

平成27年 9 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成27年9月11日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成27年9月11日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	伊藤和子	2番議員	小澤哲夫
3番議員	吉筋恵治	4番議員	中根幸男
5番議員	鈴木托治	6番議員	西田彰
7番議員	太田康雄	8番議員	亀澤進
9番議員	山本俊康	10番議員	榊原淑友
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	杉山真人
防災監	村松利郎	企画財政課長	長野了
税務課長	村松也寸志	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松富夫	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	大場満明
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	村松達雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三浦健 議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

- 議案第57号 森町個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第58号 森町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 平成27年度森町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第60号 平成27年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第61号 平成27年度森町病院事業会計補正予算（第1号）
- 認定第1号 平成26年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成26年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成26年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成26年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成26年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成26年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成26年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

算認定について

認定第 9号 平成26年度森町水道事業会計決算認定について

認定第10号 平成26年度森町病院事業会計決算認定について

< 議事の経過 >

- 議 長 (榑原淑友君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 議案の審議に入る前に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。
- 町長、村松藤雄君。
- 町 長 (村松藤雄君) 初日の議案の提案説明、議案第57号の「森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」の、提案理由の一部の訂正をお願いしたいと思います。
- 去る、9月7日の本会議において、第2条の施行日については分かりやすく平成28年1月1日と読み替えて申し上げましたけども、条文どおり番号法の附則第1条第5号に掲げる規定の日の施行の日と改めさせていただきたいと思います。
- この理由といたしましては、この施行については番号法の法改正が行われますと、施行日が変わって参りますので、必ずしも平成28年1月1日から施行される項目がすべてこのように行われることではございませんので、やはりこの条文どおり番号法の附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日と、このように提案説明の変更をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。
- 議 長 (榑原淑友君) 日程第1、議案第57号「森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 6番、西田彰君。
- 6番議員 (西田彰君) 議案第57号、森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、今回これ個人番号カードに関

係する条例の改正であります。

質問は新旧対照表から質問させていただきます。

1 ページ中段に、「前項の規定にかかわらず、実施機関は（中略）不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りではない」とありますが、おそれがあると判断するのは、誰が判断するのでしょうか。

それから、2・3 ページ、第13条、「又はその漏えいの防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずることを求めるものとする」とあるが、必要な措置とは具体的にどのようなことを求めるのでしょうか。

3 問目は、3 ページの中段、18条の2、「前項の場合において（中略）代理人であることを示す書類を提示し、又は提出しなければならない」とあるが、個人番号カードを提示するのか、それとも文面という書類を提示するようになるのか、この3問を質問します。

議 長
総務課長

（ 榊原淑友 君 ） 総務課長。

（ 杉山真人 君 ） 申し訳ありません、1 問目の箇所が分からなかったものですから、2 点目と3 点目を先に答弁させていただきます。

まず13条、「又はその漏えいの防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずる」ということで、これは当然システムとかそういった改良をいたしまして、外へ出ない、サイバー攻撃とかそういったものの防止策を講じていくと、こういうことでございます。

また、「書類を提示し、又は提出しなければならない」と書いてありますが、これは身分確認ができるものということで、免許証とか、そういった顔が写っているとか、保険証とか、必ず本人であるということが分かるものを提示していただくと、こういうことでございます。

議 長
6 番議員

（ 榊原淑友 君 ） 6 番、西田彰君。

（ 西田 彰 君 ） 2 ページ、ごめんなさい1 ページって言う

てましたんで、すいません。

2 ページの中段の 2、「前項の規定にかかわらず、実施機関は（中略）不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りではない」とありますが、そのおそれがあると判断するのは、誰が判断するのでしょうか。

議 長 （ 榑原淑友 君 ） 総務課長。

総務課長 （ 杉山眞人 君 ） 総務課長です。当然ここは実施機関と書いてございますので、実施機関と申し上げますと、町の条例ですので町が判断した場合と、このようにとれますので、町ということでございます。以上です。

議 長 （ 榑原淑友 君 ） 6 番、西田彰君。

6 番議員 （ 西田 彰 君 ） 町がといいますと、かなり大きくくりな判断ということになりますけども、当然これに関わるのは職員が関わってくると思うんですけども、その辺は町で果たしていいのでしょうか。

議 長 （ 榑原淑友 君 ） 総務課長。

総務課長 （ 杉山眞人 君 ） この第12条の 2 で申し上げている 2 項でございしますが、ここの場合には前段がありまして、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合」に使えるよと、これは例外規定を 2 項で設けまして、本人の承諾がなくても、命が危ないとかそういった場合には例外があるよと、こういう規定でございまして、それでもまだ本人にそういったものがある場合、当然町が判断するわけですが、こういうことがあれば例外規定もしないよと、他に利用はしないよと、こういうこととございまして、そこで本来の趣旨から申し上げますと、例外規定であると、ただ例外規定でもこういうときは駄目だよと、こういう規定でございまして、ご理解を頂きたいと思います。以上です。

議 長 （ 榑原淑友 君 ） 他に質疑はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議 長 （ 榑原淑友 君 ） 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第58号「森町手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(榊原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第59号「平成27年度森町一般会計補正予算(第3号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員

(小沢一男君) 歳出の方で3点ほどお尋ねしたいと思いません。

11・12ページの8款2項2目、道路維持費でございます。14,000千円が上程されておりますけども、道路の緊急性を要する場合の維持管理、また舗装の補修に対応するとの提案理由のご説明がございましたけども、これをもう少し再説明をしていただきたいと思いません。

それから、14ページの0001の新東名対策経費13,687千円でございますけども、遠州森町のスマートインターチェンジの利用者の森市街への誘導対策というご提案でございました。また、大型案内看板にかかる経費ということでございますが、素人目で見ますと、大形看板であっても10,000千円もかかるのかなという、大変失礼な言い方かも知れませんが、そんな大きな看板が必要なのかなと、この点も少し再説明をお願いしたいと思います。

また、5項1目の0002、6,868千円でございますけども、これは国の交付金を活用して町営住宅の長寿命化事業ということで、大門の住宅と、これは以前から非常に汚れておりまして、お住みになっている町民の皆様から、汚れが汚いとか、世間から見ても非常に汚れが目立つというようなお話等々も頂いておりましたけども、この

設計委託料と工事請負費ということでございますけれども、これについて、ただ外壁の修繕ということですが、ただ汚れを取るだけなのか、どんな修繕、外壁の修繕をするのかお教えいただきたいと思っております。

議長
建設課長

(榊原 淑友 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。ただ今のご質問にお答えします。

まず最初に、道路維持管理についての予算でございますけれども、当初予算にも要求をさせていただき、また9月補正でも追加をお願いをしているわけですが、路肩の補修とか、あとは舗装の痛んでいるところの補修、それからよく走っていて穴が開いているところが結構ありますけれども、そういった所の穴埋めの補修、そういったものの経費ということで、走行の安全性を期すためにも、なるべく痛んでいる所の補修をしていきたいということでございます。

それから、次に新東名の案内看板でございますけれども、大きな看板を2基予定をしております。スマートインター、ご利用をさせていただく町外からの方から、非常に道の案内が分かりにくいという苦情を頂いております、大きさが横が2メートル82センチ、縦が2メートル80センチということで、そういった大きな看板を2箇所つけて、松ヶ谷の信号機付近につけたいというふうに考えております。

通常道路を走っていただきますと、青い色の大きな看板が目につくと思っておりますけれども、あの看板でございます。非常に大きいもので風にあおられたりとかすると、倒れたりしたらいけないので、基礎がやっぱりすごく深く掘って丈夫に作らないといけないということでございますので、2基でこの金額になってしまうと。1基は看板を表と裏両面につけますので、それによってもやはり風がかかりますので、大きな金額になってしまうということでございます。

それから、住宅の修繕でございますけれども、当初より交付金を頂きたいということで要望してきました。要望した金額には遥かに及ばない金額の内示ということでございまして、一度では当然できな

いわけですけども、外壁を南面とか北面とか東面とかに分けて塗装したいということでもあります。

以前にもご説明させていただきましたけども、住宅の長寿命化ということで、痛んでいるところもありますので、その辺も併せてやっていきたいということで、詳細についてはこれから設計士さんに見ていただいて設計を組んでいきたいということでございまして、金額はなるべく交付金の範囲内でやって、継続という形で引き続き交付金の方も要望していくという考えであります。以上です。

議長 (榎原 淑 友 君) 12番、小沢一男君。

12番議員 (小 沢 一 男 君) 路肩の歩道とか、痛んでいる所とかということでございますが、この中には町内会の要望等もあると思いますけども、これは町内会の要望が優先されている予算。

議長 (榎原 淑 友 君) 建設課長。

建設課長 (村 松 弘 君) 職員も道路のパトロールには随時出ておりました、危険な箇所等は把握しております。それから併せて新年度に入りまして、町内会の方から要望を頂いて修繕してほしいというところもございます。その辺は現場の状況によって、優先度が高いものからこちらで相談をさせていただいて施工していくというふうにやっております。以上です。

議長 (榎原 淑 友 君) 他に質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 (中 根 幸 男 君) 4番、中根でございます。2点ほど質問させていただきます。

まず最初に9・10ページ、2款4項1目、戸籍住民基本台帳費の関係でございます。0004、個人番号カード交付事業費の関係ですが、個人番号カード交付事業に伴って、住民生活課の窓口カウンターを整備されるということですが、どのように整備されるか伺いたいと思います。

それから、13・14ページ、8款4項6目、新東名対策費、0002のパーキングエリアを利用した町のPR・活性化事業委託料4,698千円

については、国の地方創生関連交付金を活用して、町のPRや地域活性化事業に取り組まれるということですが、その辺もう少し具体的な内容について伺いたいと思います。

議 長
住民生活
課 長

(榎原淑友 君) 住民生活課長。

(幸田秀一 君) 住民生活課長です。ただ今の2款4項1目、戸籍住民基本台帳費の備品購入費についてですが、備品購入費615千円は、個人番号カード交付時に本人確認、暗証番号、電子証明書の説明、暗証番号の設定、入力等に10分程度必要と考えられていますので、受付と国保年金係の間に二人がいすに座って手続きできるように、現在のものをローカウンターに変更するとともに、プライバシーやセキュリティを考慮し、パーティションや卓上スクリーンを設置するための経費です。

また、個人番号の情報連携が始まりますと、アクセス端末用の事務機やいすが必要になりますので、そちらを計上させていただいております。これまで立ったままの状態申請したり確認したりしていましたが、いすに座って申請できるようにすることにより、高齢者や障害のある方ばかりでなく、病気やけがをしている人などにとって、安心して申請できるようになりますし、また、離婚届等の届出書の提出時においても、周りの人から少しでも目に入らないように、プライバシーに配慮するものでございます。以上です。

議 長
建設課長

(榎原淑友 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。新東名の町のPRということでございますが、町長の提案理由の方にもありましたように、森町をPRすることによって、スマートインターの利用促進を図り、交流人口を拡大して、地域経済の活性化に取り組むということでございまして、具体的な中身につきましては、今後NEXCO中日本と協議をしていきたいということで、協議につきましては、担当としては一度面会はしておりますが、実質的な中身については10月からやっていきたいということでございます。

今現在考えられるものとしては、サービスエリアやパーキングエ

リアに、エリアガイドマップというPRの冊子、そういったものが置いてありますけども、そこに町の紹介を載せていくということがまず一つ考えられます。

それから、あと沿線の自治体と共同で予算を出し合って制作するような印刷物というようなことも、NEXCOの方から提案をされておりました、これは既に静岡市の方とも接触を持っております。

これについては、来年の春引佐以西、豊田東ジャンクションまで開通予定ということでございまして、より一層新東名を利用していただく方が増えるということでございますので、それを良い契機として、町をPRしていきたいということでございます。以上です。

議 長 (榊原淑友君) 他に質疑はありませんか。

1 番、伊藤和子君。

1 番議員 (伊藤和子君) 1 番、伊藤です。私から2点ほど質問させていただきます。

歳出の12ページになります。3款2項1目、児童福祉総務費、ひとり親家庭就学支援事業300千円について、この詳細をお願いいたします。

もう1点ですけども、同じく歳出の16ページになります。10款6項2目の、総合体育館の諸備品購入費についてお伺いさせていただきます。町長の先日の提案説明の中で、藤本商会の藤本氏より頂いた寄附金を活用して、総合体育館敷地内にベンチを設置するというところでございました。寄附金をこのように活用することは、有効的な使い方であり、利用者に優しく、成果に期待できるものと思っております。このベンチの素材、個数、色とかが分かりましたら教えていただきたいと思います。

議 長 (榊原淑友君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松富夫君) 保健福祉課長です。最初のご質問でございますけれども、ひとり親家庭就学支援事業でございますが、静岡県の補助事業が今年度から新設されまして、ひとり親家庭、いわゆる母子家庭、父子家庭でございますけども、そのうちの児童扶養手当

受給者、一定の年収以下の世帯でございます。この受給者の中で、小学校に入学する場合に、ランドセル等の入学児童用品等を購入するわけなんですけども、その購入実費につきまして、上限を30千円といたしまして補助するというものでございます。予算的には30千円の10人分ということで、300千円となっております。以上です。

議 長

(榊原淑友 君) 社会教育課長。

社会教育

(鈴木富士男 君) 社会教育課長です。10款6項2目、総合体育館建設費の諸備品購入費のご質問でございますが、ベンチは腹筋ができるベンチ、それからわきのストレッチができるベンチ2基を設置する予定でございます。色につきましてはダークブラウンのもので、主に支持部分については鋼管、それから座るイス等につきましては合成樹脂のものでございます。以上です。

課 長

議 長

(榊原淑友 君) 1番、伊藤和子君。

1番議員

(伊藤和子 君) ひとり親家庭の就学支援の事業費について、もう少しお話の方をお伺いさせていただきます。

一人当たり30千円ということで10人、300千円ということでございます。来年度に向けて、現金支給なのか、それとも物で何か支給をなさるのか、今現在のお考えをどのように煮詰めておりますでしょうか。お伺いしたいと思います。

議 長

(榊原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉

(村松富夫 君) この事業につきましては、購入した後にということでございますので、購入していただいて領収書を取ってお願いいただきまして、その領収書を提示していただきながら申請していただくという形になりますので、そののち振り込みという形になるかと思っております。以上です。

課 長

議 長

(榊原淑友 君) 1番、伊藤和子君。

1番議員

(伊藤和子 君) 先日課長と少しお話をさせていただきましたところ、来年度の新入学児童にはランドセルの購入費にあてたいというお話をお伺いいたしましたけども、その件についてお伺いさせていただきます。

議 長 (榑原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松富夫 君) 先ほど申しあげました新入学児童の利用品でございますけども、内容に当たってはランドセル、かばん、通学服、通学用の靴、雨靴、雨傘、上履き、帽子等ということで多岐にわたっておりますので、ランドセルのみということではなくて、そういったものの中でということと考えております。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

6 番議員 (西田 彰 君) 今伊藤議員が質問された所にちょっと関連しますが、申請をした方ということで、申請主義ですので、その辺もし買ったはいいけども、申請しなかったという場合は貰えないということではないのでしょうか。

それから、16ページにおいて、9 款 1 項 3 目、0002、円田火の見やぐらの撤去、防火水槽の撤去でございますが、確認ですが水槽は全く機能してないということで撤去をされるということでよろしいのでしょうか。それから、この付近というか敷地は、円田町内会からお聞きしているんですけど、隣接した土地を有効利用してほしいというような要望が出ているようなんですけども、この点はどのように考えておられるのか。それから、0003の防災施設整備費、備品購入はどのようなものを考えているのか。

それから、もう 1 点同じページ下段の10款 5 項 2 目の生涯学習における備品購入はどのような備品が購入されるのでしょうか。

議 長 (榑原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松富夫 君) 保健福祉課長です。1 点目のひとり親家庭の就学支援事業の申請をしなかった場合でございますけれども、当然申請をしなければ支給されませんので、申請をしていただくようにPRをしたいと思います。この補正予算がお認めいただければ、早速対象者としてはある程度限られておりますので、連絡等したいと思いますし、一般の方にもPRをしていきたいと考えております。以上です。

議 長
防 災 監

(榑原淑友 君) 防災監。

(村松利郎 君) 防災監です。9款1項3目、消防施設費の防火水槽撤去工事につきましてお答えさせていただきます。これにつきましては、円田町内会の方から要望が出ておりまして、円田公民館の入り口の近いところ、今防火水槽と火の見やぐらがある敷地でございますが、そここのところをちょっと整備しまして、屋台小屋を建設したいというような話がありました。そして、今防火水槽あるんですけども、その道を挟んで隣に耐震性の40トンの貯水槽がありますので、これを撤去しても消防上は問題ないと考えております。

それから、5目の災害対策費、機械器具費の諸備品購入費でどのようなものがあるかというような質問でございましたけども、これにつきましては拠点防災倉庫に今回整備する備品でございます。それについては避難所用の資機材、例えばトイレ、仮設トイレでございますが、それを60台予定しております。それから、大きなものでございますとテントを10張、それから発電機を3台、それから災害現場の支援用ということで考えておりますが、ノーパンクの一輪車を50台、それから、リヤカーも10台ほど。それから投光器を10組、担架も10台ほどを予定しております。

まだこのほかに細かいものがありますが、そういったものも災害現場用とか災害対策本部用とか、避難所用とかということで目的を持って整備させていただきます。

防火水槽の土地でございますが、借地であれば元の地主さんにお返しして、有効利用させていただきます。以上です。

議 長
社会教育
課 長

(榑原淑友 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 社会教育課長です。10款5項2目、生涯学習推進事業費の諸備品の購入の内容ですが、提案理由の説明の中にもございましたが、高性能プロジェクタを購入するためのものでございます。この中にはプロジェクタ本体、それから投影用のレンズが別売りとなっておりますのでレンズ、それから映写台、モニタ、それからプロジェクタ等の制御を行うスイッチャーを各1台、それ

から各種の接続ケーブルが、この内容となっております。以上です。

議長 (榑原淑友 君) 6 番、西田彰君。

6 番議員 (西田 彰 君) 防災監の最後の方が聞こえなかったので、もう一度。

議長 (榑原淑友 君) 防災監。

防災監 (村松利郎 君) 防災監です。先ほどお答え申し上げましたけども、火の見やぐらと防火水槽の土地につきましては、借地でございます。ですので、今回円田で土地利用をするときにはお返ししまして、有効に使っていただくというようになります。以上です。

議長 (榑原淑友 君) 6 番、西田彰君。

6 番議員 (西田 彰 君) 聞くところによりますと、借地だから町は返す。ですけどもまたできれば町が借りてほしいというようなことも言っているようですけども、その辺はまだ検討されてないということではよろしいでしょうか。

議長 (榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) 今の質問は、議案と外れた質問でございますからお答えしかねます。以上です。

議長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

5 番、鈴木托治君。

5 番議員 (鈴木托治 君) 5 番、鈴木です。歳出の14ページ、新東名対策費についてお尋ねいたします。

委託料としてパーキングを利用した町のPR活性化事業委託料であります。町としてはどのようなことを期待して、まちづくりをしようとしたのか。あるいはどのようなことを期待した委託料にしたのかということと、もう1点、ETCの設置補助金ですけど、今までどれぐらいの利用があったのでしょうか。

議長 (榑原淑友 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。新東名を利用した町のPRということでございますが、先ほどもお答えいたしました。中身につきましてはこれから詰めていきたいわけですが、パーキング、

サービスエリア内によく置かれておりますエリアガイド、そういったものに町の特産物なり名所なり、アピールするものを掲載して、町に興味を持っていただく、町に来ていただくということで、それを通じて経済的な効果も上がっていくということでございますし、併せて町に興味を持っていただくことによって、町への交流人口、それから流入人口の増加につながっていけばいいのではないかなというふうに考えております。

それから、ETCでございますけども、前年度の予算で繰り越して執行しておりますものでございますが、6月15日から受付を開始しまして、8月31日までに105件今申請があります。その後も、今月に入っても来ておりますので、もう少し伸びているかとは思いますが、これにつきましては、よりたくさんの方に設置していただきたいということで、追加の補正をお願いいたしました。以上です。

議長
5番議員

(榎原淑友君) 5番、鈴木托治君。

(鈴木托治君) 聞くところによりますと、このETCを搭載する車がスマートインターチェンジを通過しない場合は、スマートインターチェンジそのものが廃止になるというようなこともちょっと聞いたわけですが、これは本当に事実なのか、あるいは台数がどのぐらい、このスマートインターチェンジを通過しないと廃止になるのかということ。それと今現在、どれぐらい平均してETC車がスマートインターチェンジを通っているかを教えてください。

議長
建設課長

(榎原淑友君) 建設課長。

(村松弘君) 1日平均、去年は700台のところ、推移をしておりましたけども、今年もうじき1000台に届きそうな900台というところで利用がされております。

スマートインターが廃止とかという話は、ちょっと私は初めて聞かしまして、そういう話はございませんし、通行量が多い少ないということが、利用の効果としての判断基準にはされるかとは思いますが、それによつての廃止という判断には至らないというふうに思います。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。
町 長 (村松藤雄 君) ETCの利用等々を促進しながら、スマート
インターの利用を図るわけですが、スマートインターの設置者
は町でございます。当然、スマートインターの協議会の中で、国の
補助金等を頂く場合には、補助金を頂いた効果が上がっているかい
ないかという指標として、このスマートインターの通行量が一つの
基準になる。ただ、まちづくり等々の補助金等については、当初目
標とした効果が上がってなくても、補助金を返還したケースは過
去にはございませんよと、こういうことを聞きながら事業を実施し
ていますので、まずは補助金の返還はないだろうと。で、今ETC等
々の、スマートインター等々の利用状況を見てみますと、実際に稼
働しているのは浜松、静岡、そして森町なんですけども、静岡も当
初の計画よりも下回っているということで、1000台までいけば当初
の計画に近い数字になるのかなと思っていますので、我々はこの
ETC等々の補助金を出しながら、企業にPRをしながら、スマートイ
ンターの利用者数の増加に向けて取り組んでいくと。

ですから、中日本等も基本的な計画がありますので、その計画に
近づけるべく町も努力してくださいよと、こういう話はございませ
んけども、しからば廃止する廃止しないという話は一切ございませ
ん。ですから、これから愛知県の新東名が開通しますと更に利用者数は
伸びてくるかと思っておりますので、廃止という意識は今のところ毛頭持
っていないということでご安心ください。

議 長 (榑原淑友 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。先ほどのETCの通過の台数
でございますが、細かい数字を持っておりましたのでお話しします。

26年度の1日平均が、スマートインターチェンジは777台でござ
います。27年度5月が970台、6月が974台ということでございま
して、森・掛川インターの利用と合わせましても、インターの利用者
は増加しているということでございます。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

7 番議員

7 番、太田康雄君。

(太田康雄君) 何点かお伺いさせていただきます。

まず、予算書の 6 ページ、第 2 表債務負担行為補正がありますが、泉陽中学校区給食拠点調理場調理等委託料ということで、28年度から30年度までですが、準備を含めて今年度からということで33,000千円の限度額という説明がございました。この旭が丘中学校区で先行して委託業務が行われているわけですが、旭が丘中学校区の場合は大体 1 年に31,000千円、93,000千円という債務負担でありましたが、泉陽中学校区の場合は33,000千円、この現在、現在というか見込みで泉陽中学校区の給食数、1 日大体何食なのか、それから、調理員等、この給食調理業務に関わる、今回の委託に含まれる従事者の人数をお聞きしたいと思います。旭が丘中学校区で先行して実施していますが、実施している中で何か問題になっていること等がありましたら、併せてお願いいたします。

それから、歳入の 6 ページ、13 款 1 項 3 目の 2 節、社会教育使用料、総合体育館使用料が27年10月の開始から28年 3 月、今年度中の使用料ということで1,170千円計上されていますが、かかる方の経費、総合体育館の同じ期間の経費はどのように見積もられているか、またそれは補正で計上されてくるものなのかどうか。歳入と併せて歳出の方がどうなっているかというところを伺います。

それから、歳出の10ページ、3 款 1 項 1 目、保健福祉センター管理費で修繕費が1,296千円、これはベランダの転落防止柵を修繕するということではありますが、これは現在小規模保育所が開設しましたが、その小規模保育所のウッドデッキの部分のことなのか、もしそうだとすれば、小規模保育所の開設に伴う改修工事の中では行わなかったのかどうか、その点をお願いします。

それから、12ページの児童福祉総務経費、ひとり親家庭就学支援事業について、今まで質疑はされておりましたが、触れていなかった点がありましたので改めお伺いしますが、児童扶養手当の受給者が対象であるということで、限られているということでありました

が、現在受給されている人数、このうち10名分を今回の補正予算で計上ということですので、対象となる人数がどれほどなのか、また、もし希望者が11人以上、予算を超えてあった場合には、補正対応もあり得るのかどうかをお伺いします。

それから、16ページ、10款2項1目、小学校施設整備費、天方小学校の屋内運動場耐震補強計画策定業務委託料と、実施設計業務委託料であります。天方小学校の体育館の耐震が不十分であるということは、以前から言われてきたわけですが、今回実施に向けて委託料が計上されてはいますが、今後実際に耐震工事をいつごろ行う計画であるのか、また、これまた補強計画を策定してみなければ分からないことかと思えますけど、おおよそ事業費がどれくらいというふうに予想されているのか、その点についてお願いいたします。

議 長
学校教育
課 長

(榑原淑友 君) 学校教育課長。

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。まず最初に、6ページ、債務負担行為についてお答えします。

ご質問の、来年度から泉陽中学校区の給食業務委託にかかる委託の概要でございますが、まず食数につきましては、190食程度を予定しております。それから、委託にかかる人数ですが、業務責任者を1名、それから調理の補助として臨時調理員2名、配送担当1名の、合計4人ということであります。

それから旭が丘中学校区、本年度から実施しておりますが、問題になっている点はないかというご質問であります。特に大きなミス等はございません。ただ1件報告がありましたものは、作業の途中、お米をとぐときにこぼしてしまったということで、それについては弁償させていただきますといった、そんな報告はありましたが、必ず報告書を、また迅速な対応をしていただいております、丁寧な対応をしていただいております。

給食の味の低下ですとか、提供時間の遅れ等、そういったことも今のところございません。専門的な研修等も実施していただいておりますし、衛生関係についてのノウハウももっていらっしゃいます

ので、特に問題はありません。

そういったところを見極めた中で、来年度泉陽中学校について委託を進めていくということでもあります。

続きまして、10款2項の委託料であります。天方小学校の耐震補強計画委託にかかるご質問ですが、今後の耐震工事の日程ということですが、この後実施設計を進めまして、来年度の当初予算の方に工事費の方はのせたいと思っております。ですので、工事の方は当初からできるだけ早い時期に実施したいと思っております。

工事費用でございますが、まだはっきりした金額は出ておりません。以上です。

議 長
町 長

(榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 天方小学校の体育館については、今まで平成5、6年の頃ですか、耐震診断をしたときには、0.9幾つという数値で、耐震補強をしなくてもいいという数字でございました。しかし、相当年数がたっておりまして、耐震補強をやっていないのはこの天方小学校だけでございましたので、耐震診断をもう1回実施してみようということで、耐震診断を実施しましたところ、先般その結果を頂きまして、0.3くらいの数値だということでございます。

国の補助金を頂くためには、0.5以下ならば国の補助金が頂けるということでございますので、国の補助制度があるうちに工事を進めた方がいいだろうということで、これから耐震の補強計画をまず作ります。で、耐震の補強計画を作ったのちに、耐震の実設計計をします。耐震の実設計計をして初めて総額の工事費が出てきますので、その段階で工事をいつやるかということになりますけども、通常は前年度にこのような耐震の実設計計を送りますと、翌年には工事にかかるというのが流れでございまして、ただ、新年度予算のことでございますから、私が新年度やりますとは言えませんが、通常の流れならば新年度に向けて工事費を要望していくという流れになるだろうということで、ご承知おきいただきたいと思っております。

議 長

(榑原淑友 君) 社会教育課長。

社会教育課長 (鈴木富士男 君) 社会教育課長です。総合体育館の歳入の補正に関する質問でございますが、経費としてはどの程度盛り込まれているのかということですが、当初予算で含まれている分が臨時雇賃金、それから光熱水費などの需用費、それから役務費、それから委託料等合わせまして、概算でございますが2,400千円程度、それから前回の補正予算で、これは臨時雇賃金ですが、1,767千円の経費を見込んでおります。正規職員分の給与については含まれておりません。以上です。

議長 (榎原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松富夫 君) 保健福祉課長です。最初の保健福祉センターの修繕費でございますけれども、小規模保育所のウッドデッキではございませんで、保健福祉センター建設時に設置されましたベランダの外周りの、木製の手すりがございます。それが大分痛んでいるというところで、落下の危険性もあるということで、修繕をしたいというものでございます。

それから、2点目のひとり親家庭の支援でございますけれども、ひとり親家庭でございますが、およそ190世帯ほどございます。そのうち児童扶養手当の支給対象ということで、7月現在で93世帯ございます。この中には停止中の世帯もありますので、実際受給されている方はちょっと減るかと思えます。

また、そのうちで来年度入学の予定の家庭が8世帯あるということで、8です。新規もし出るとということで、二人分見込みまして10人分を見込んでありますけれども、もし不足した場合には、児童福祉総務費の中である程度の流用が可能かなと思っております。以上です。

議長 (榎原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康 君) 1点だけ確認をさせていただきたいと思えます。

16ページ、今も天方小学校の耐震の関係で話が出ましたが、今回

その整備のための業務委託として6,323千円を今回補正をかけられているわけですが、説明ではその財源内訳として繰入金、それから緊急防災減災事業債の教育債をあてるというふうなことでございまして、その中で1点、その他で3,161千円、その他で財源をとというふうなことですが、この内容について教えを頂きたいと思うのですが。

議 長

(榑原淑友 君) 学校教育課長。

学校教育

(西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただ今の繰入金のご質問であります。緊急地震対策基金からの繰入金でございます。全体事業費の2分の1をあてさせていただいております。以上です。

課 長

議 長

(榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第60号「平成27年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第61号「平成27年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員

(山本俊康 君) 今回、この病院会計の補正予算50,000千円を運営資金ということで、一般会計より繰入れをされるわけですが、提案理由の説明ですと、9月に企業債の元利償還金の支払の時期も来ているということで、こうしたこともあって、その資金にあてたいというふうなことも説明でありましたが、9月の支払の企業債の内訳について、もし分かればお願いをしたいし、この支払については、9月ともう1回、年に2回あると思いますが、何月頃もう1回

発生をするものなのかをお聞きしたいと思います。

議 長
学校教育
課 長

(榑原淑友 君) 病院事務局長。

(西谷勉次 君) 病院事務局長です。ただ今の山本議員のご質問にお答えしたいと思います。

例年9月に一般会計の繰り出し金ということでお願いをしているところでありますけど、今ご質問にありました9月の支払の内訳ということでありますけど、9月1日と30日の支払があります。1日に155,000千円ほど、それから30日に33,000千円ほど、合計188,000千円ほどになるわけですが、その償還がございます。

それからもう一点、年に2回ということであります。3月に後期の償還があります。これも金額的には前期後期同じ金額の188,000千円ということになります。以上です。

議 長

(榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員

(太田康雄 君) 最初の1ページで、建設改良費519千円の補正ということで、内容につきましてはシャッター倉庫の購入ということでありますが、今回電子カルテの導入によって、カルテであるとかレントゲンフィルムであるとか、そういったものを整理をして一括保管するということではありますが、このシャッター倉庫の設置場所、レントゲンフィルム等は高温になったり多湿であったりすると変質するおそれがあるんじゃないかなと、素人考えでするわけですが、設置場所としてはどういう所を考えていらっしゃるのか伺います。

議 長
病 院
事務局長

(榑原淑友 君) 病院事務局長。

(西谷勉次 君) 病院事務局長です。ただ今の太田議員のご質問にお答えいたします。

シャッター倉庫につきましては、カルテとかレントゲンフィルム、そういったものではなくて、今の倉庫内にあります廃棄に近い診療諸記録、そういった関係のものをまとめて整理しまして、シャッター倉庫内へ一時保管をして、時期が来たら処分をするということ

考えております。

設置場所については、現在防災倉庫が病院の敷地内にありますけど、その近くにスペースがございますので、そちらへ設置したいと考えております。以上です。

議長 (榎原淑友君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榎原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案第57号から議案第61号までの質疑は終了しました。
お諮りします。

議案第57号から議案第61号までの5件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)
議長 (榎原淑友君) 「異議なし」と認めます。

したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月25日の本会議において報告を願います。

しばらく休憩をします。再開を10時50分から行います。

(午前10時39分 ~ 午前10時50分 休憩)
議長 (榎原淑友君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、認定第1号「平成26年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 60ページ、2款2項4目、工業用用地等開発可能性基本調査業務委託料2,268千円、この調査から見えてきた可能性はどのようなものがあるのでしょうか。実施設計に移るにはま

だまだ時間がかかるのでしょうか。

二つ目には、86ページ、4款1項2目下段、特定・一般不妊治療費扶助費、予算1,490千円でしたが、489千円弱の決算となっております。見込んだだけの対象者がおられなかったのか、治療費が安く上がったのか、その辺説明をお願いします。

100ページ、6款1項3目、0002、青年就農給付金7,500千円の費用対効果、成果が出ていると聞いておりますが、詳細をお願いします。

112ページ、7款1項3目、0004、遠州の小京都基本構想策定委託料、構想策定の中身、具体策はどのようなものになっていくのでしょうか。

次に総務課になりますが、130ページ、9款1項5目、行政無線デジタル化電波調査業務委託料、予算では20,000千円とありましたが、かなり低価格で委託ができたようですが、この辺の詳細をお願いします。

152ページ、10款5項8目、0003、森町ミキホール文化振興会補助金、20周年事業ということで1,000千円の上乗せをした8,000千円の予算でしたが、4,870千円弱にとどまっているのは予定した事業ができなかったのか、それとも計画自体がそこまで使えるだけの予算立てができなかったのか、その辺をお願いいたします。

議 長
企画財政
課 長

(榊原淑友君) 企画財政課長。

(長野了君) 企画財政課長です。60ページの工業用地等開発可能性基本調査業務委託料についてのご質問でございます。この委託料につきましては中川下の工業専用地域について、そこに企業進出等の可能性について課題等を整理する委託料でございます。

課題につきましては、東側に未利用地があるわけでございますけれども、そこへ至る進入路等の整備が課題であるとか、あとは農振農用地がございますので、そことの調整がありますとか、あとは西側の農地につきましては、ここももう少し大きい道路が必要ですか、あとは所有者が多岐にわたるのでその調整が大変ですよとか、

そういった課題を整理したものでございます。

ここにつきましては、関係課の方で道路の整備を今検討しているところでございます。そういったものが整えば企業を誘致して、是非企業誘致を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(榑原淑友 君) 保健福祉課長。

(村松富夫 君) 保健福祉課長です。85・86ページ、一番下段になりますけれども、2点目の不妊治療の関係でございますけれども、特定不妊治療費の扶助費でございますけれども、予算額800千円に対して決算額363,700円ということでございます。件数的には8件を見込みまして800千円でございますけれども、実績では5件で363,700円ということでございます。

結論から言いますと、治療費の方が上限の100千円を超えなかった人が多かったということでございますけれども、上限の100千円までいった人が三人、それから60千円弱の人が一人、10千円弱の人が一人ということで、決算が少なくなっております。治療費の方が安かったということでございます。

一般不妊治療費につきましては、7件分の441千円を見込みましたけれども、実績では5件の125,244円ということで、特定不妊と同様に、こちらは63千円が上限でございますけれども、15千円の方が多かったということで、上限の63千円の方は一人のみということでございました。こちらにつきましても治療費の方が少なかったということでございます。以上です。

議 長
産業課長

(榑原淑友 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 産業課長です。最初に100ページの青年就農給付金でございます。この青年就農給付金につきましては、青年の就農の意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間に経営が不安定な就農直後の所得を確保するというものでございます。

森町におきましては3名の方が今現在支給を受けております。二

人が男性、一人が女性でございますが、それぞれ野菜の生産、あるいはイチゴの生産ということで、それなりの、26年度におきましては農産物の販売収入を得ております。また、今後27年度につきましても1名の方、この方はまだ26歳ですけど、就農予定ということで、現在この給付金の申請をしております。

それから、112ページの遠州の小京都基本構想策定業務委託料でございますが、25年度に立ち上げました遠州の小京都まちづくり推進会議の中の作業部会で調査検討を重ねておりましたけども、この議論を土台に遠州の小京都にふさわしい魅力あるまちづくりの方向性とその共通認識を広めるために、この基本構想業務を委託しております。

6月の全員協議会におきましても、その方向性につきましてはご報告をさせていただいておりますけども、今後につきましては、まちづくりの実現に向けまして、これからはこの基本方針又は取組方法に沿った具体的な方法手段をより具体的な基本計画を検討して参りたいというふうに思っております。以上です。

議 長
防 災 監

(榊原淑友 君) 防災監。

(村松利郎 君) 防災監です。130ページの上から5行目、行政無線デジタル化電波調査業務委託料でございます。その予算額に対しまして決算額がかなり安いということで、その詳細をということでしたので、それにお答えします。

これにつきましては、デジタル化の電波調査とデジタル化のための設計の業務委託でございます。昨年26年4月25日に指名競争入札におきまして5社指名しまして、そのうち1社が辞退いたしました。4社の入札ということで、その中の1社、一般財団法人高度映像情報センターが落札いたしました。

この入札につきましては、入札価格につきましてばらつきがありまして、先ほど申し上げました一般財団法人高度映像情報センターが、税抜きの場合としましては4,700千円、それから一般財団法人電波技術協会が7,900千円、それから株式会社建設技術研究所静岡

事務所が9,300千円、一般財団法人日本消防設備安全センターが10,507,600円の入札価格でございました。

これらの業者につきましては、全国的に名前の知られた専門的なノウハウがある業者でありまして、契約しました一般財団法人高度映像情報センターの設計に基づきまして、今年度工事を行っているわけですが、特に工事の業者からは問題はないということで今のところ来ております。以上です。

議長 (榊原淑友君) 社会教育課長。

社会教育課長 (鈴木富士男君) 社会教育課長です。152ページ、文化会館費の補助金交付金、森町ミキホール文化振興会補助金のご質問でございますが、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、当初予算では20周年記念の1,000千円を含み文化振興会補助金としまして8,000千円を計上させていただきました。この8,000千円の中で26年度の重要事業を行っておりますが、それらの事業に使わせていただきました。26年度におきましても、実施事業のチケットの売上げ等が順調に販売ができて、売行きが悪い場合ですと、この8,000千円がそのまま支出されてしまうということなのですが、売上げが好調だったために、約3,220千円程度の繰戻しをさせていただきます、このような形となっております。以上です。

議長 (榊原淑友君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 最初の工業用地等可能性基本調査でございますが、企業を呼び込むとなると相手もあることですし、立地条件というものも絡んできて、なかなか難しいところがあるわけですが、内陸フロンティアの中でも3箇所の中の一つに、この中川下が入っているということで、町民も町の活性化にも企業が是非来ていただくという声も、随分議会報告会の中でも聞かれます。そういう点でやはりお金をかけて、こういった調査委託料等をやるわけでありまして、それをどういうふうに活かしていけるかというのが逆に言えば職員の手、また国や県の力を借りるというよう

なところになってくるとと思いますが、なかなか時間がかかるようですけども、具体的にいろいろな条件をクリアするにはどのぐらいを見ればこの実現が、実現というよりも前へ進んでいくのか、その辺が担当課としても考えていれば教えてください。

それから、不妊治療の関係ですけども、治療はしたがやはりうまくいかなかったという場合、再度補助を受けられるのか、また、そういった治療をすることによってお子さんが産まれて、人口増の一助になるというようなことも考えられますので、今後も同じ対象者で補助を受けることができるのか、また、こういった扶助のようなことが来年度も予算付けしていけるのかどうか。その辺をお願いします。

それから、青年就農給付金、農業に就農するっていうのは難しい中でまた楽しみもあると、いいものができて販売できれば非常に喜びもあると、自分で作ったものが売れるということで喜びもあるわけですが、一般企業への就職が若い人たちが非正規とか正社員になれなくて厳しい中で農業をやっていくよという人たちがもっともっと増えてくれば、非常にこの森町の農業の活性化にもなると思いますが、茶業などは非常に厳しい状況にあるわけです。今年度も一番茶なども相当悪いという中で、生産者も苦労しているわけですが、これからの予算付けとしてなかなか過去にはお米などは価格保証というか、安くなった場合は補助をしっかりとってということもあっていたのですが、お茶なんかは価格保証を独自で町が考えるっていうことも一つの選択でね、ないとお茶生産者からどんどん生産者が離れていってしまうという現状があると思いますが、次への予算を考えたときには、こういった価格保証が独自でできるものかどうか、その辺をお願いします。

それから行政無線の、今お答えがありましたように差が随分あります。これで足りないものがあるというふうには考えておりませんので、大きなお金をかけてやるわけですので、しっかりした工事ができればいいなと思います。

ミキホールの文化振興会補助金の方は、非常にミキホールで行う事業が他の市町の人にも好評だということも聞いています。ミキホール良いのを呼んでやりますねっていう声も聞きますので、是非今後も力を入れていただいて、来年の予算に活かしていくようにしてほしいと思います。

議長 (榑原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) 農産物の価格保証については、決算の青年就農給付金とは関係ございませんので、答弁は控えさせていただきます。

議長 (榑原淑友君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。60ページの工業の関係の企業誘致の委託料の再質問でございます。

議員ご指摘のとおり、内陸フロンティアの地区にもなっております。町としてもできるだけ早くやっていきたいとは思っております。しかしながら、やはり関係者、土地の所有者等、また農業の調整等、いろいろと課題もございます。そういった中で焦りすぎてもいけませんので、しっかりと調整をしながらやっていきたいと思っております。また、国・県の力を借りてという面では、内々に企業局ともこの土地の開発をしたいということで情報交換をしながら、是非県の力も借りてやっていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。以上です。

議長 (榑原淑友君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松富夫君) 保健福祉課長です。86ページの一番下、特定不妊治療、一般不妊治療でございます。

治療方法としましては、一般不妊治療をやって、そこでできなかった場合に特定不妊治療の方に移るという形になるわけですが、一般不妊治療の治療費の扶助費につきましては、継続して2年間有効ということとなっております。それから特定不妊の方に移行するわけですが、特定不妊治療の方につきましては1年2回まで、通算5年まで可能だということで、この5年間につきましては

は連続していなくても断続的でもいいということでございます。

今後この事業につきましては県の事業もございまして継続していくかと思っております。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 防災監。

防 災 監 (村松利郎 君) 130ページの行政無線デジタル化につきましては、今年度工事を行っているわけですが、設計どおりに確実に工事を進めていきたいと考えております。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 社会教育課長。

社 会 教 育 課 長 (鈴木富士男 君) 社会教育課長です。今年度も約半分のものが終わろうとしておりますが、文化会館の事業につきましてはおおむね前年度並みの販売状況でございまして、おかげさまで好評を頂いております。

次年度につきましても、今年度・過去の事業を参考にしましていろいろ芸術とか演芸とかの文化に触れる機会を増やしていきたいと考えております。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

5 番、鈴木托治君。

5 番議員 (鈴木托治 君) 5 番、鈴木です。歳出の122ページの工事請負費の欄ですが、建設課の0002、太田川親水公園四阿設置工事に関してですが、8,898,120円という高額な数字で工事を行いました。当初は13,000千円くらいの金額だったのですが、町長が知恵を絞っていただいて、土木工事から建設工事ということで掛金が違ってこの金額になったわけですが、私もあののを見るたびに何でこんな金額がかかるだろうと、土木工事そのものは2,000千円ぐらいで、あとは上の方が6,500千円くらいじゃないかと私は思っておりますけど、それにしても私いろんな人を連れて、おいこのベンツ1台とこの四阿と、どうだ、幾ら違うかつって、そういうこと何人も聞きましたけど、実際にはベンツ1台買うにはこの四阿は5軒も6軒も作れるじゃないかって、それぐらいなことを言っております。まさに素人の目というのは、私はある程度正確だと思います。

そういうことで、なぜこんなにかかってしまったのか、ということとは、国とか県の方は河川にかかる建物は特別な業者でなければできないよと、だから要するに踏んだり蹴ったりでこの予算を取られちゃってると思うですよ。まず半分くらい儲けになっちゃってると思うですよ。だから、それもまあ河川の中のああいう施設は洪水のときに撤去しなきゃいけないと、そういうようなことになっているというようなことですが、今ダムができて、水利調整ができるということ、この前の雨でもあそこの芝生の親水公園までは来てないと、水が。それなら今後もダムの調整でそういうことはあり得ないということを皆さんが言っておりますので、それならそのような特別な業者に頼まなくても、恐らくあれぐらいのものなら2,000千円もありや十分にできると私らもいろいろ会社で見積りを取った中で判断したわけですが、なぜあのような無駄な、まさに大切な町民の税金を使ってまであんなものを作ったのか、私は正直言って憤っております。だからもうそれこそそれについて、町は当然それぐらいかかったよと言えばそれまでですが、それに対する行政側のお答えをお願いしたいと思います。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) まず、昨日の災害を思い浮かべてみていただきたいと思います。50年に一度の災害、ダムがあるから安全ですよ。それは例えば上流は吉川と三倉川と両方ございます。我々はこの四阿を造るのは県管理の太田川の河川敷をお借りして造ると。町が町の判断で勝手な設計基準で造れる施設ではございません。当然親水公園にこういう構造物を造ってよろしいですかと袋井土木事務所と協議をして、その協議をするときにはどういう設計でやりますかというところまで協議をしたのちに建設費の発注をするということでございます。

建設費の発注についても、標準の設計基準というのがございますから、その設計基準に基づいて設計額を定める。そしてその設計額で入札を行う。こういうシステムになっていきますので、鈴木托治議

員のおっしゃるような、独自の設計で自分の金額を定めて発注できれば安くできるかもしれませんが、そういう制約の中で我々は建築工事をやっているということでございますので、せめて土木工事の設計基準ではなくて建築工事の設計基準にすることによって、諸経費率が変わってきますから、その諸経費率を安い諸経費率で済むように工夫をさせていただきました。

これも、議会の皆様からのご指摘を頂いた中で再度見直しをして、そして低い工事費で施工させていただきましたので、ご理解を頂きたいと思います。

議長 (榑原淑友 君) 5 番、鈴木托治君。

5 番議員 (鈴木托治 君) 町長、正直に申し上げましてね、町長あるいは副町長も全員の方があれを見て、なるほどあの建物はこのくらいかかるかと正直に思ったのでしょうか。その辺をちょっと。

議長 (榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) 一般の方が建物を見たときには、造るときに簡単に撤去できるということを想定して見てくれてないんですね。造ってしまえばもう永久的にそこに置くと。我々はあそこの高水敷のときには、あの建物を撤去しなきゃいかんと。撤去しやすさまで含める構造になっていないと困るわけですから、そうなるのであればだけの費用がかかるだろうと、このように思っております。

議長 (榑原淑友 君) 5 番、鈴木托治君。

5 番議員 (鈴木托治 君) それでは町長、昨日の洪水注意報が出たときに、これを撤去するかどうかちゅう検討をしたのかどうか、それこそ天気予報では森町は大雨洪水注意報が出ていると、それならば当然のようにあののを撤去するような段取りをしてなけりゃおかしいじゃないかなと、このように思っております。

それともう 1 点、私も先ほど言いましたように、いろんな方に見てもらったちゅうのは鉄骨屋さんとかあるいは材料屋さんとか、いろいろ見て、あの材料費なら幾らぐらいですかって、材料費だけですよ、そりゃいろんな技術料とかそういうのかかってくると思う

けど材料費だけだったら30万円あれば十分できますねってこういうような、材料屋さんがそういうことだったんで、私も建設業の許可持ってるもんですから、大概大方のことはそういうのやってきたもんでそういうのは分かってますので、それにしても私は本当に高すぎると思いますね。その点どうでしょうか。

議 長 (榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) 太田川については氾濫危険区域、そして洪水危険区域という段階がございます。ですから太田川には袋井土木事務所の水位計がございまして、この水位に達したときにはどういうことをするか。ですから昨日の段階であの施設を撤去しなければいけない、そういう危険の水位までは達していませんでしたから、撤去をしませんでした。

それから、素材、どういう素材を使うかによって施設の単価っていうのが決まってくるんですね。ですからやっぱり施設を造るときに、その素材をどういう素材であるか、また、この施設については一つのメーカーが造った制作アイデア費っていうものもございまして、また、自分が独自に設計しているのではなくて既存の設計されたそのものを使うということでございますので、ある程度設計料等々も加味して価格設定がなされているということでございます。

ですから、単に倉庫を造ればよいという代物ではないということはお理解いただきたいと思います。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

1 番、伊藤和子君。

1 番議員 (伊藤和子 君) 私からは3点ほど質問をさせていただきます。歳出の48ページになります。2款1項1目、中段の少し上になります。防犯灯設置補助金、今年度LED化に向けて地域の防災力の向上を図るということで、補助額を増額しておりますけれども、現在森町の町内で何パーセントぐらいLED化されているのか教えてくださいたいと思います。

また、LED化によりまして町内の電気料の負担が少なくなり、ま

た防犯・安全対策として有効的な補助事業と考えます。今後この補助金の増額のピークがいつごろなのかという点と、どのぐらいの金額を想定しているのか。また補助額の増額の予定等がありましたら教えていただきたいと思います。

2点目になります。歳出の120ページになります。8款4項1目、中段の耐震化促進費補助金についてお伺いさせていただきます。26年度耐震補強をされた件数と、森町内で昭和56年以前に建てられた現在入居されている建物・家屋の件数を教えていただきたいと思います。

また、本年度から一般家庭に対して耐震補強補助金が増額されまして、静岡県内ではこの森町がトップの補助金額になりました。今後補強を計画される件数が増えることと私は思いますけど、今後の見込みの件数と、高齢者世帯への地震対策として補強の啓発など、周知対策はどのように行っていくのかお聞きしたいと思います。

最後の1点になります。124ページになります。8款5項1目、町営住宅撤去工事費になります。これについてお伺いさせていただきます。

本年度6月の補正予算で2棟目の撤去費用が計上されました。現在城下町営住宅におきましては、3世帯の方が入居されておりますけれども、4棟目に建っております住宅は空き家となっております。今後の撤去工事の予定と、残された2棟に対しての課題解決に向けて、どのような対策をしていくのか、また今現在行っている対策を教えていただきたいと思います。以上3点についてよろしく願いいたします。

議 長
総務課長

(榊原淑友 君) 総務課長。

(杉山真人 君) 総務課長です。48ページの防犯灯の設置補助金でございますが、町内に何件あってどのぐらいのLED化と、このようなご質問まずありましたけれども、ちょっと私どもで今持ち資料がございませんので、そこはちょっと把握しておりません。ただ、LED化については最近徐々に増えてきておりますが、まだそ

れほど普及しているとは考えておりません。

そのLEDのピーク、どうかとこのようなご質問だと思いますが、これは今年度も予算を4,000千円程度つけまして、大分各町内会から申請が出ております。ただ、町内会の負担もございますので、町内会自体はそこまで、じゃあ全部替えると、一度に、そういうことはまず無理ですので、段階的に今年度から数年くらいはLED化進んでいくんじゃないかと、このように考えております。

補助金を増額するかどうかと、これはまた要望等もございましたら検討するわけでございますが、まだ補助金を増額したばかりですので、今後様子を見ながら考えて参りたいと、このように考えております。以上です。

議 長
建設課長

(榊原 淑 友 君) 建設課長。

(村松 弘 君) 建設課長です。耐震化の件につきましてまずお答えをさせていただきます。

120ページです、26年度に耐震化の補強工事をされた方は一般世帯が2件、高齢者が1件でございます。56年以前の建物で入居されている建物というのは、申し訳ありませんが今手元に資料がございませんので、56年以前の建物の件数は把握しておりますけれども、それについての入居の件数までは把握はしておりません。建物の件数については後ほど調べさせていただきたいと思っております。

それから、補助金の増額について今後の見込みでございますけれども、今現在県と協力しまして高齢者世帯も含めてダイレクトメールによる周知、それから本年度については森地区を戸別に訪問させていただいたりして、補強計画あるいは補強工事の意志について、あるのかないのか、その辺も含めて戸別に訪問もさせていただいておりますので、今後も引き続きそのような形で周知をしていきたいと思っております。

それから124ページ、住宅の撤去でございますが、ここに出ております撤去につきましては向天方住宅の撤去でございますが、城下住宅の撤去ではございません。城下の今後の方向性ということで

ございますけども、あえて申し上げさせていただくなら、今2棟の取壊しを優先させていただいております。4棟目は空いておりますが、3棟目と5棟目に入居している方がいらっしゃいますので、すべての方が転居されたときに取り壊すのがよろしいかなというふうに判断をしております。

引き続き担当の方も転居について入居者の方と折衝はしておりますので、引き続きお願いをしていきたいというふうに思っております。以上です。

議長 (榎原淑友 君) 1番、伊藤和子君。

1番議員 (伊藤和子 君) それでは、全町内でどれぐらいか、LED化されたという資料と、昭和56年以前に建てられている家庭の入居されている現在の建物、家屋の状況、また分かりましたら後ほど資料を頂きたいと思えます。

高齢者世帯で耐震補強に関しましては、耐震補強と同時に安心・安全を重視しましたバリアフリー化に向けてリフォームを兼ねた方がいらっしゃるのではないかと思います。先ほど1件いらっしゃるということですけども、この方はどうでしょうか。耐震に対してバリアフリーも兼ねていらっしゃるでしょうか。

議長 (榎原淑友 君) 建設課長。

建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。この補助金につきましては飽くまでも耐震補強ということでございますので、その壁の補強とか筋交いを入れるとか、そういった補強についての工事でございますので、バリアフリーは対象にはなりません。

それから、先ほどの資料の関係ですけども、56年以前の建物の件数は把握はしておりますが、入居につきましては把握をしております。以上です。

議長 (榎原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

3番、吉筋恵治君。

3番議員 (吉筋恵治 君) 3点お伺いをいたします。

58ページ、総務費の企画総務費の中の0004、バス路線維持事業費、

これに関しまして議会としても議会報告会の中で各町内会から現在の特に自主運行バスについては路線の変更又は価格の変更、ダイヤの変更、こういったものがかなり多く出ております。

天方の自主運行バスについては現在の吉筋社長になってから3年たちますが、一度も会議がなされていないという報告も来ております。諸々のことを考えますと、町民の声にもう少し応えるようなダイヤ、ルート、こういったものを検討されているのかどうか、そのあたりをまずお伺いをしたいと思います。

次に、60ページ、これも一番上の上段、0001、内陸フロンティア推進費15,583千円であります。これも議会報告会の中で各町内会から随分多くの期待の聲が上がっております。これについて現在の進捗状況をお伺いしたいというふうに思います。

もう1点、112ページ、産業課の0001中段でありますけども、森町体験の里、アクティでありますけども、この一番下の借地料3,274千円、これはアクティが開業して20年たちますけれども、これは今までに借地料が改定されてこの数字になっているのか、それとも最初からその数字なのか、そのあたりをちょっと参考にお伺いしたいと思います。

議長 (榊原 淑 友 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長 野 了 君) 企画財政課長です。58ページ、バス路線維持事業費でございます。町営バス、自家用有償の運行に関するご質問でございます。

町営バス、大河内線、吉川線につきましては今年度利用者の方にアンケート調査等を行っております。そういったアンケートの調査等を踏まえまして、いろいろご指摘がございますので、今後見直しについて考えて参りたいと思っております。

また、株式会社アマガタとか、NPOの三倉の方々とは会議という形ではございませんけども、いろいろ話とか聞いたり、あとは運転手の方々とも今後会合を打合せする予定になっております。

バスの問題につきましては、いろいろ要望等はお聞きしてござい

すが、民間路線バスとの関係、全体の交通体系を考える中で今後検討していきたいというふうに考えております。

2点目、60ページ、内陸フロンティアについてでございます。26年度につきましては、工業用地等開発可能性基本調査ということで行わせていただいております。今年度につきましては、それを踏まえた詳細調査を中川下の地区については行っているところでございます。

また、森・掛川インター周辺につきましては、県の企業局の方々に来ていただいて、現地を見て今後企業が進出する可能性のある土地について一緒に検討を行って、先日も現地調査等来ていただいて、その可能性について少しでも前に進めるよう検討をしているところであります。以上です。

議長
産業課長

(榑原淑友 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 産業課長です。112ページの森町体験の里、使用料、賃借料でございます。これにつきましては平成6年4月1日に取り交わされた年契約によりまして、覚え書きによりまして、3年ごとに改訂するという形になっておりますけれども、今まで22年に改訂をしたという記憶がございます。以上です。

議長
3番議員

(榑原淑友 君) 3番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治 君) 自主運行バスについては、先ほども申し上げましたように、大変各町内から要望の強いことがございます。中には中川や園田から歩いて病院に通うというような方もいます。また、価格については片道400円病院に行くのにかかるということで往復800円、それが他の市町に比べると少々高いのではないかと、改訂も望まれております。

議会としても今勉強会を開いておりますので、議会とも是非情報交換をした上で、なるべく早い段階で町民の声に応えられるように、そんな進め方を是非お願いしたいというふうに思います。

次の60ページの内陸フロンティアにつきましても、先ほど期待が大きいということがございますが、先ほど企画財政課長が焦っても

いけないというふうにおっしゃいましたけども、昨年の10月に推進地域に指定されております。その予定からすれば、当然年度が設定されておりますので、それに沿って達成できるようなご努力が必要ではないかなというふうに思っております。そのことについても是非しっかりした進め方をさせていただきますようお願いをして、質問を終わります。

議長 (榎原淑友 君) いいですか、回答は。

3 番議員 (吉筋恵治 君) 結構です。

議長 (榎原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

7 番、太田康雄君。

7 番議員 (太田康雄 君) 4 点お伺いいたします。

50ページ、2 款 1 項 5 目、13 節の委託料、公共施設等総合管理計画策定委託料3,080千円余でございますが、これは平成27年からおよそ10年以上の計画期間であるということでありましたが、26年度でこの委託料で完成したのかどうか、そして、ここには当然将来の人口動向等も関係してくるわけで、それらのものが現在策定している総合戦略の人口ビジョンにも関連してくるのではないかと思います。この公共施設等総合管理計画の内容といたしますか、その辺と総合戦略との関連についてお願いしたいと思います。

56ページ、2 款 2 項 1 目、8 節の報償費、このうち企画総務経費で講師謝礼として政策アドバイザー謝礼72,400円ということですが、これはどのような方にどのようなアドバイスを頂いて、どのような効果があったのか、その点をお願いします。

それから、56～58ページにかけて、天浜線の病院前新駅に係する決算が載っておりますが、26年度の事業として、総額で結構ですので予算に対して決算がどうであったのか、この新駅設置に係する予算に対して決算額がどうであったのか。また、25年度からこの事業は取り組んでいるかと思いますが、25年度当初から完成に至るまでの予算に対して決算額がどうであったか、総額で結構ですのでその点をお願いいたします。

それから、122ページ、8款4項5目、公園費のうち公園整備費、工事請負費、太田川親水公園四阿設置工事、先ほども質疑がありましたが、これは昨年9月の議会の委員会において当局案に対しまして修正をさせていただきました。12,811千円の当局の提示された予算案に対して、3,711千円減額して9,100千円の修正をさせていただいて、工事は8,898千円でされているということであります。この減額によってできあがりが多い当初よりも、何と言いますか見劣りするとか、性能・機能として低下したのではないかというようなご意見もあるようですが、この審査の中で当初の機能を十分保持した上で設置費を減額するというところで審議を行って参りました。結果、3,711千円の諸経费率のかけの割合であるとか、あるいは材質を一部見直すであるとか、その辺を行った結果、3,711千円の減額をみたわけではありますが、その結果できあがった成果品が当初の12,811千円の予算で考えていたものと果たして機能・性能・材質あるいは耐久性等劣る部分があるのかどうか、完成して結果を見て、その点を確認させていただきたいと思えます。

議長
企画財政課長

(榊原淑友君) 企画財政課長。

(長野了君) 企画財政課長です。1点目、50ページ、公共施設等総合管理計画策定委託料に関するご質問でございます。

26年度の公共施設の管理計画の作業・内容等につきましては、まず公共施設の基礎データの整備となっております。それを受けて、今年度公共施設の管理計画を策定していくということで、今作業中でございます。

ご質問の中にありましたように、公共施設の管理計画を策定する際に今後の人口の見込み等を踏まえて作成することになっておりますので、その人口の見込みにつきましては、今ご質問のあったように総合戦略の中で想定する人口ビジョン等のデータを使って、それに沿った公共施設管理計画の策定を予定しているところでございます。

2点目の56ページ、謝礼に関するご質問でございます。内容につ

きましてはどういった研修を行ったかということでございますけれども、人口減少化に対する研修・講演の謝礼です。また、地方創生に関する講師の方に来ていただいて、その謝礼品としてのものにかかる経費でございます。

もう1点は、観光に関して遠州の小京都ということで、観光に関する講演を頂いておりますので、それに対して謝礼の方にかかる経費となっております。

3点目でございます。天浜の新駅に関するご質問でございます。それこそ56～58にかかる経費でございます。全体、平成26年度の決算において、駅本体、関連施設等でございますけれども、補正予算・流用等を踏まえまして、予算額は158,704千円に対して、決算が154,169,320円となっております。

ご案内のとおり天浜線新駅につきましては24年から基本構想等を策定して、25年に駅の詳細設計をやっているわけでございますが、それらを含めた、後いろいろ旅費とかも含めてかかった経費といたしまして、予算総額といたしまして189,277千円ほどで、決算額が186,800千円ほど、ちょっと端数は切っておりますが、そういった形になっております。

それと、それにかかる経費につきまして、国・県の支援を頂きまして歳入としては特別交付税、あと県の補助金、がんばる地域交付金を頂いております。それを合わせまして75,100千円頂いて、整備をしております。

そういうことを踏まえますと、事業費の約4割については、国・県の交付金を頂いて、皆様のご協力の下に完成した次第でございます。以上です。

議長
建設課長

(榊原淑友君) 建設課長。

(村松弘君) 建設課長です。四阿の件についてお答えをいたします。

減額に伴う影響はなかったかというご質問だと思いますけれども、減額の中身の内容につきましては承知をしておりますので、

比較というのがなかなか難しいわけですが、先ほど町長の方から答弁もありましたように、経費率の見直しもしたということでございまして、当初の目的であります日よけという意味で、できればから見て、これは感想になってしまうのかもしれませんが、目的は十分機能を果たしているというふうに考えております。以上です。

議長 (榑原淑友君) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 114ページ下段の支障木の関係ですが、昨日おとついでその前の全国的な災害状況を見たり、またこれから起こりうるだろう災害とか、そういうものを考えていくと、今回は風が少なかったもんで良かったですが、町道や県道や、そこに関わる山林が荒れ放題になっていることを考えると、この支障木の問題はますます大きな、町民にとってはね、危険であるし、安全に暮らしていけないというような状況になると思うんですが、処理で110千円、労賃で2,400千円くらいということでございますけども、これからこの結果を見ながら行くと、来年度以降も予算付けが必要になってくるというように思うんですが、やっぱり所有者に切れと、処理してほしいと言ってもなかなか山が駄目、国の対策も全く不能というか、国の対策が不能ということでね、山は荒れ放題、ましてや道路にかかる近辺は非常に困ったなという状況になっていると思いますんで、その辺今後の予算付けというものは町としてはどういうふうに考えているのか一つお願いします。

議長 (榑原淑友君) 建設課長。

建設課長 (村松弘君) 建設課長です。支障木の伐採についてお答えをいたします。

114ページでございます。賃金につきましては、草刈りの道路の路肩の、草刈り等もやっております、支障木と併せてこの3,415,064円という数字になっております。中身の中で支障木については賃金として183,600円でございます。それから手数料は処分の手数

料ということで、それ以外に工事費の中である程度区間を区切ってやったものについては、工事費の方でやっておりまして、それが2,400千円あります。併せて2,700千円程度支障木の関係で支出をしております。

道路の管理の面から、やはり走行に支障があっては困りますので、必要に応じて私たちの方で支障木については処分をさせていただきます。伐採をさせていただいております。職員で簡単にできるところは職員で対応しているわけですが、作業車が必要な所等いろいろな所がありますので、予算を使わせていただいております。

主に広域農道は交通量が増してきているということもありまして、大型の車両、観光バス等も含めて通っているということで、そういった車両の当たらない程度の範囲で、所有者の方に伐採をさせていただく旨の通知をいたしまして、今現在伐採をしているところでございます。

今後につきましても、やはり走行に危険があってははいけませんので、その範囲で予算をつけていただいて、処理していきたいというふうに思っております。以上です。

議長 (榎原 淑 友 君) しばらく休憩をします。再開を13時から行います。

(午後0時00分 ~ 午後1時00分 休憩)

議長 (榎原 淑 友 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の前に、建設課長から発言を求められております。

建設課長。

建設課長 (村 松 弘 君) 建設課長です。先ほどの町内の55年以前の住宅の戸数でございますけども、住宅土地統計調査に基づきます数字でございますが、平成20年の時点で2,250件、平成25年に1,907件ということで、統計調査の方の数字が出ております。以上です。

議長 (榎原 淑 友 君) 総務課長。

総務課長 (杉 山 眞 人 君) 伊藤議員の最初の48ページ、防犯灯の補助

金の関係で、町内全域の設置数ということでございましたが、やはり全体と申し上げますと、補助金以外で設置しているところがございまして、はっきりした数字は分かりませんが、補助金で設置した防犯灯の数は1,087箇所、そのうちLEDに替えているところが平成23年から徐々に増えて参りまして、平成26年度末で142箇所、ですから13.1パーセントのLED化がされていると。

ちなみに今年度は、今のところ157件申請がきておりまして、すべてLEDということでございまして、現在299箇所がLEDになっておりますが、今までついていたところを替えているところもございしますので、全体の箇所数についてはまたすべて出てきたときにもう一度カウントし直しますのでご了承願います。以上です。

議長 (榊原淑友君) 他に質疑はありませんか。

2番、小澤哲夫君。

2番議員 (小澤哲夫君) 2番、小澤でございます。ふるさと納税のことについてお聞きしたいと思います。

まず、歳入の方で34ページ、一番上段でございます。402千円とございますが、何名ぐらいの方がしたのか、詳細を教えてくださいたいと思います。

そして、52ページにふるさと応援基金積立金ということで、これ端数ございますけど、すべて積立金として上げるということでございますけれども、使い道というか、これからどうしようにするのか教えていただければと思います。

そしてまた、56ページにふるさと納税記念品代35千円ということでございますが、どんなものを記念品とされたのかお聞かせいただければと思いますし、また、できれば今年度のふるさと納税の状況について、今どんな具合なのか併せてお聞かせいただければ有り難いと思います。

議長 (榊原淑友君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。まず、34ページのふるさと応援寄附金でございます。402千円計上してございます。件数

といたしまして、10件の寄附を頂いております。その寄附金として、それを先ほどございましたように、52ページのふるさと応援基金積立金ということで、402,089円積み立てさせていただいております。

それで、ふるさと応援基金積立金の用途、今後どういうふうにするかということでございますけれども、ふるさと応援寄附金につきましては、それを基金に積み立てまして、基金につきましては今後まだ用途を指定していない寄附金でございますので、一定程度金額が積みあがって、そういうものがある状況になりましたらば、地域活性化ですとかそのときの状況で、使用するにふさわしい事業について検討していきたいと考えております。

ふるさと納税の記念品につきましては、特産品の詰め合わせですとか、あとは森山焼ですとか、あとはクラウンメロンですとか、そういった4種類の中から選んで寄附の方に選んでいただいて、謝礼として送っているところでございます。

今年度の状況でございますけれども、確かな数字ではございませんけれども、今年度に入りまして4、5件ほど寄附の方がございますので、それに応じまして記念品の方を送っているところでございます。以上です。

ふるさと応援寄附金、34ページの関係で補足いたしますけれども、補正予算でありました藤本さんとか、そういった方々の寄附につきましては、用途をこれに使っていただきたいということでございますので、32ページの方、一番下段にございますけれども、教育費寄附金といったような形で、それぞれ、例えば町民の森なら町民の森にということで、そこに充当する形で寄附を頂いているということでございます。

その寄附の扱いにつきましては、税の制度の中ではふるさと納税ということで扱いますので、今国の方で進めています税の特例については、ここのふるさと応援寄附金に積まなくても、ふるさと納税として税の方では扱いますので、ここに積まない状況でも、ふるさと納税の税の特例については受けられるということでご理解願いた

いと思います。

なので、ふるさと納税という形で名称ではございますけれども、税の方は飽くまでも寄附金の控除の特例で扱っていますので、それが町のふるさと応援基金に積まなくても寄附金という形で特例が受けられますので、そこについては補足で説明させていただきました。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) そういう意味では、32ページの教育寄附金もふるさと納税として受けていますから、ふるさと納税の総額は幾らかといたったときには、両方を足し算をしていただければと、このように思っているところでございます。

議 長 (榑原淑友 君) 2番、小澤哲夫君。

2番議員 (小澤哲夫 君) このふるさと納税の方には、今言った特産品であるとかメロンであるとかっていうことを、謝礼っていいですか、お返しをしているわけでございますけれども、藤本さんも含めての寄附金があるわけでございますけれども、その方たちに対しての税の控除は別といたしまして、町として謝礼等をしているのか、併せてお聞かせいただければと思います。

議 長 (榑原淑友 君) 企画財政課長。

企画財政課 長 (長野 了 君) 今ご質問にありました、ふるさと応援寄附金ということで計上されてなくても、要は教育費ですとか商工費ですとか林業費の方に頂いた寄附につきましては、同じように特産品等を選んでいただいて、謝礼を行っております。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康 君) 歳入の方で最初にお聞きをしたいと思えます。資料14ページ、これも毎年どなたかがいつも聞いておられるところでございますのでお聞きをさせていただきたいと思いますが、町税、この中で個人法人それぞれありますし、また固定資産税、そして軽自動車税それぞれあるわけですが、26年度の納税義務者とい

いますか、そういう方が実際に何名なのか、また、軽自動車でいけば何台なのか、基本的なところですが今一度お聞きをさせていただきたいというふうに思います。

また、この中を見ても滞納繰越分も結構あるわけですが、その中でも不納欠損については、監査委員の方から出されました意見書の5ページに、町税の関係で不納欠損額についてはそれぞれの項目ごとに人数又は金額等々も細かく載せていただいておりますので、その不納欠損額については理解をするところではありますが、滞納繰越分、これについて町税、そして固定資産税等々の内容について、詳しく教えていただければというふうに思っております。

それから、同じく歳入ですが、資料の32ページ、16款の財産収入であります。その中でも利子及び配当金、収入済額10,080,506円というふうなことで、その横にはそれぞれの基金ごとのいろんな運用がされた利息等々が載っているわけですが、財政調整基金についても資料の168ページ基金、この内訳が載っているわけですが、その中でも財政調整基金については有価証券等々も600,000千円近く運用していると、それから、文化会館の運営基金についても有価証券で運用をいただいていると。それから、総合体育館の建設基金についても有価証券で運用をいただいているというふうなことでございますが、これ実際に昨年と比べてこの有価証券の若干の25年、24年等々から見ると、利息も増えてきているというふうなことで、有利な運用をされているんじゃないかと思うのですが、この点について少し説明を頂けたらというふうに思っております。

それから、その下の方に不動産売払収入があるわけですが、これ補正額を見ますと117,610千円、これ中央体育館の土地のことだというふうに思いますが、それ以上に収入済額を見ると123,527,455円あるわけですが、6,000千円ほどまだその収入があるわけですが、その内訳を教えていただければというふうに思います。以上です。

議長
税務課長

(榊原淑友 君) 税務課長。

(村松也寸志 君) 税務課長です。ただ今のご質問にお答えし

ます。

最初の納税義務者数は、調定額の内訳ということでよろしいかと思えます。

まず、町民税ですが、個人町民税、現年課税分につきましては均等割が9,912人、所得割が8,984人。それから、滞納繰越分607人です。

次に、町民法人税、現年課税分、均等割が511件、法人税割が234件となっております。滞納繰越分については12件ということです。

次に固定資産税、現年課税分、土地が7,771人、家屋が7,386人、償却が801人、滞納繰越分については483人ということになっております。それから、軽自動車税、現年課税分、原付が1,398台、小型特殊292台、軽2輪が382台、4輪が7,369台、小型2輪が451台で計が9,892台となっております。滞納繰越分については425台分です。

次に都市計画税、現年課税分が土地が2,477人、家屋が2,722人、滞納繰越分が136人となっております。次に収入未済額の関係です。個人町民税、現年課税分の11,299,333、内訳としましては人数が266人、270件分です。滞納繰越分につきましては347人、2,226件となっております。

次に、法人町民税、現年課税分が7社です。件数も7件ということです。滞納繰越分も5社、5件となっております。次に固定資産税、現年課税分、255人、736件分です。滞納繰越分、211人2,491件分、軽自動車税、現年課税分が91人の118件、滞納繰越分が114人の341件です。

都市計画税、現年課税分が、これにつきましては固定資産の方と併せて徴収するというので、特に人数・件数については出しておりません。以上です。

議 長 (榊原淑友 君) 出納室長。

出納室長 (村松達雄 君) 出納室長です。基金の運用について申し上げます。まず財政調整基金、有価証券については、一応3本公債を運用しております。それから、文化会館の運営基金についても、公

債の方を1件、それから総合体育館については3件の債権の方を運用しております。以上です。

議長 (榑原淑友君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。32ページの土地売払代等につきましてお答え申し上げます。

まず、法人がヤマハモーターを入れまして3件ございます。キューピー株式会社でございますけれども、用悪水路の用途廃止に伴う普通財産の売却を行っております、その額が4,844,615円でございます。

次に、ヤマニ測機につきましても、用悪水路の用途廃止に伴う普通財産の売却を行っております。これは190,260円でございます。残りがヤマハモーターエレクトロニクスということで、それが先ほどありました数字でございますけれども、117,610,796円でございます。

もう1件、個人の方がございまして、これは道路敷の用途廃止に伴う普通財産の売却でございます。この額が881,784円でございます。以上が内訳でございます。

議長 (榑原淑友君) 9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康君) 今不動産の売払収入でご説明を頂きましたが、これについては用悪水路、又は道路敷、赤線とか青線とかというところについての売払いだというふうなことですが、これもこれから先も、こういうふうなものをまだそれぞれ町としても、元は国のものだとは思いますが、そういったものをまだまだ持っておられて、これから先もそういうふうな売払いの可能性のある場所がかなりあるのかどうか、少しお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、利子及び配当金の今説明を頂きましたが、有価証券等々を運用して、金利も大分稼いでいただいているということで有り難いわけですが、これから先についてもこうした運用は考えておられるかどうか、その点について2点お伺いをさせていただきます。

議長 (榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。
町長 (村松藤雄 君) 有価証券の運用についてお答え申し上げたいと思います。

当初国債等は10年国債を購入いたしまして、10年国債が0.5パーセントくらいの利率しか確保できないという事態になりましたので、20年国債にシフトして、20年国債で大体1.5パーセント前後の利率を確保していきましようという取組をしているわけですが、現在この国債の値段が本当に最低の利率になっているわけですね。

ですから、20年国債といえども1.2パーセントくらいまで下がってきているということですから、こういう20年国債、10年国債を現在の利率で買っていったいいかというのは、少し危惧をしています。ですからもう少し国債の金利が戻ってきたときには、運用をしようかなと思っておりますけども、現時点での利率ならば、少し国債の運用をやめているというのが実情でございます。

議長 (榑原淑友 君) 建設課長。
建設課長 (村松 弘 君) 建設課長です。用悪水路や道路敷の廃止に伴う払下げというような件でございますけども、数量については今数字は持っておりません。ただ、今までの流れで行きますと、個人の方が必要に応じて青線ないし赤線を廃止をして譲り受けたいというような申請があった場合には、その道路・水路が現在使われていないということで廃止できるというものであれば、行政財産から普通財産に切替えをしまして、各申請に基づきまして払い下げるというふうになっております。以上です。

議長 (榑原淑友 君) 出納室長。
出納室長 (村松達雄 君) 先ほどの答弁で、財政調整基金については3本と言いましたけども、5本の国債で運用をしております。以上です。

議長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議 長

(榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、認定第2号「平成26年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員

(西田 彰 君) 事項別明細書、歳入において22年にさかのぼりますが、不納欠損額が7,000千円を超えておりました。年々減少して26年度は925千円弱となっています。これは静岡地方税滞納整理機構の働きが大きいのか、また収入未済額がじわじわ増えてきておまして、24年あたりから100,000千円の大台にのっています。今後の動向をどのように見ておるのか、また、医療費の削減というものもこの国保の関係ではかなり影響があると思うのですが、森町として病院等の連携、そういったものを取りながら、医療費削減に取り組んでおられるのかどうか。その辺をお聞きしたいと思えます。

議 長

(榑原淑友 君) 税務課長。

税務課長

(村松也寸志 君) 税務課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えします。

確かに今年は924千円余ということで、不納欠損額は減っております。昨年が確か2,700千円ほどということで、かなり金額が減っておりますけれども、議員が言われるように滞納整理機構に移管して、国保の金額についても徴収したのもございます。ただ、不納欠損というのは飽くまでも執行停止の3年後ということで、それがほとんどでありますので、その数字を見ていきますと26年度で執行停止したもの、国保に限ってですが、約450万余、25年で執行停止したのが570万、24年が135万くらいということで、それが3年後になりますとほとんどが不納欠損になるということですので、今年減ってきていますので今後もどうかということになりますと、また今後は少し増えるということでご理解いただきたいと思います。

飽くまでも滞納者に対して督促を出したり電話等、また訪問をして催告をいたしますが、その方の実態調査とか納付相談をしまして、納付をする能力がない、地方税法の方の第15条の7のところに執行停止の条件があります。その中に財産がないとか、徴収するともう生活が困窮するとか、またその方の所在とか財産が共に不明であるとか、これに該当すれば執行停止をかけて、3年後に徴収義務がなくなるわけですが、そういう流れでいきますと、不納欠損だけを見て将来どうだと言われると、まだ今後も増えるよと言わざるを得ないので、それは毎年皆さんの方に催告をしたりして納付の方を促しながら、できるだけ徴収率を上げるようにやっていきたいと思いません。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 住民生活課長。

住民生活課 長 (幸田秀一 君) 住民生活課長です。医療費の削減についての取組ということですが、特定健診の積極的な受診を呼びかけておりますし、また、ジェネリック医薬品、あるいはレセプトを見ながら重複多受診の方の訪問等を行っております、医療費の削減に努めております。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田 彰 君) 滞納整理機構で徴収するのはわずかであるということですが、森町ではまずないとは思いますが、差押えとかそういったものはないということよろしいですか。それと医療費の削減で、やはりジェネリックが国もジェネリックを利用してほしいということで、去年あたりからかなり力を入れてくるわけですが、大体今現在でパーセンテージっていうのがもし分かれば、ジェネリックに移行してきているというのがかなり数年前よりもこのぐらいに変わってきているよというのが分かれば教えていただければ。

議 長 (榑原淑友 君) 税務課長。

税務課長 (村松也寸志 君) 税務課長です。ただ今のご質問にお答えします。

滞納整理機構に移管した場合には、もうこちらのような納付相談とかというよりも、財産調査しまして差押えをしたり、競売にかけるというのはなかなかないんですが、現金をできるだけ押さえるというような形で進めております。

森町につきましては、基本的にはまず分納でもよろしいので、そういった形で本人の納税意識を促しながら、相談をしながら納めていただくような形でお話をさせていただいております。ただ、督促をやって催告をしても納付相談に来ないとか、明らかに資力はあるとか、財産調査をして預金とか生命保険があるという場合には、差押えの予告をして差し押さえる場合もございます。

26年につきましては件数は少ないんですけども、預金については9件ほど差押えをしております。25年では預金とか生命保険、そういったものを含めると34件ほど差押えをしております。

ですから、町の基本とすればできるだけ納付相談をしまして、ご本人の納税意識を高めていただいて、計画に基づいて分納していただくというような形で進めていきたいと思っております。以上です。

議 長
住民生活
課 長

(榊原淑友 君) 住民生活課長。

(幸田秀一 君) 住民生活課長です。ただ今のジェネリック医薬品の利用状況ということですが、特に今資料を持っておりませんので申し訳ありません。

あと、森町病院とか森町医会につきましては、お医者さんが積極的に勧めていただいているということはお聞きしておりますので、申し添えます。以上です。

議 長
議 長

(榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

(榊原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、認定第3号「平成26年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、認定第4号「平成26年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、伊藤和子君。

1番議員 (伊藤和子君) 歳出の22ページになります。3款1項2目、森の居場所運営費補助金についてお伺いします。

平成26年3月28日に開所いたしました森のこかげは、高齢者の居場所づくりということで評価も高く、一定の成果を上げているのではないかと思います。今回の補助金の内訳と、お昼の定食として300円、この300円の1年間の収益と、またその収益がどのように活用されているのか、この点と、開設当初、元気もりもりサポーター23名で管理の運営をしておりましたけども、現在のスタッフの人数と、今後の運営に当たっての問題点と利用者の拡大に向けその対応策を教えてくださいたいと思います。

議長 (榊原淑友君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松富夫君) 保健福祉課長です。ただ今のご質問でございますけども、森の居場所の補助金の内容でございます。

まず家賃、それから浄化槽の管理、それから火災保険料、この3点につきまして補助金を交付しております。

収益につきましては、この森の居場所の団体が管理しているということでございまして、収支は頂いておりますけども現在持ち合わせておりませんので答えかねます。

それから、スタッフの人数でございますけども、現在は24名くらいということで聞いております。実際に活動できているのはということですが。

問題点でございますけども、昨年途中にも申し上げたかと思っておりますけども、やはり古い寿司店の改造をして利用しているということ

から、いろいろ修繕する場所等出てきております。それから、利用者につきましては、年間で3,000人くらいのランチをとる方がおられるということで、1日あたり20人ぐらいの利用がございまして、居場所としての機能として十分に活用できているのではないかと考えておりますけども、先ほど言いましたスタッフも24名ということですけども、やはり固定化されているというところで、もう少し新しい方が入っていただいで、活動していただきたいというところがあるかと思っております。

利用者の具体につきましては、高齢者の方については足の問題があるかと思っておりますので、その辺を何かできることがあればということで検討しておりますけども、すぐということにはつながっておりません。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、認定第5号「平成26年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄 君) 歳出の12ページ、下段であります、污水管渠築造工事ですが、26年度に整備された管渠の延長と面積、それから公共ますの設置数が分かりましたらお願いします。

議 長 (榑原淑友 君) 上下水道課長。

上下水道課 長 (大場満明 君) 上下水道課長です。ただ今のご質問にお答えします。

まず、管渠の延長につきましては3,237メートルです。面積にしまして14.93ヘクタールとなります。それから、公共ますでございまして163個ということになりました。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員

(山本俊康君) 歳出の方でお伺いをさせていただきます。まず10ページ、下水道の総務管理費、不用額が出ているところがありますが、それについてお伺いをさせていただきますが、まず給料というふうな中で、4,900千円ほど不用額、そして手当についても2,300千円ほど、共済費1,600千円ほど、この内容について説明を頂きたいと思います。

12ページ、ここについても不用額として下水道建設事業費の中の委託料、これが6,700千円ほど不用額が出ているわけですが、これについて。

そして、その下の方の補償等々の不用額、これについて12,000千円ほどありますが、この内訳について分かればお願いしたいと思います。

議長
上下水道課長

(榊原淑友君) 上下水道課長。

(大場満明君) 上下水道課長です。ただ今のご質問にお答えします。

まず、10ページの給料の所でございますけれども、当初2名分の給料を計上してございましたけれども、1名欠員ということで、1名分の給料となった関係上、給料、職員手当、共済費等が不用額となっております。

それから、12ページの委託料につきましては、汚水管渠の実施設計業務委託料でございますけれども、こちらにつきましては入札差金ということで、不用額が出ております。

補償・補てんの関係の不用額でございますけれども、当初予算では仮設配水管とか配水管の復旧費用として、水道の補償工事ということで計画をさせていただいておりましたが、現実的に試掘とか工事をやっていく中で下水道工事への支障がないところがあったりしまして、その補償の工事費が減額されてきております。以上です。

議長
9番議員

(榊原淑友君) 9番、山本俊康君。

(山本俊康君) 今ご説明を頂いた中で、1点だけ。12ペー

ジ、建設事業費の中の委託料6,772,240円不用額、これについては入札差金というふうなことでご説明を頂いたわけですが、この入札差金も14,000千円に対して6,700千円入札差金とかなりの差金が出ているわけですが、特別な内容があるのかどうか、今一度お聞きしたいと思います。

議 長 (榑原淑友 君) 上下水道課長。

上下水道
課 長 (大場満明 君) 水管の実施設計業務の委託料につきましては、当初の予算をとるときには、計画の中の管渠のすべての業務委託ということで、大きな金額で計上をしてございました。しかしながら、実際にやるときになりますとかなりその管渠の距離でありますとか内容が変わってくるということで、実施設計時点での委託をかけていきます。そうしますとかなりそのところの委託が少なくなっているということで、毎年このような状況で変わってきていると。少し余ってきているというのが現状でございます。

先ほど契約の入札差金というようなことを申し上げましたけれども、実際の差金のときにはそんなに大きなものは出ているわけではございません。予算との差金ということでございますので、訂正させていただきます。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、認定第6号「平成26年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第12、認定第7号「平成26年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、認定第8号「平成26年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第14、認定第9号「平成26年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番議員 6番、西田彰君。

(西田 彰 君) 今年度、年間総配水量が136,517立方メートル減少しております。また、費用の方で原水・浄水・配水・及び給水費が905,475円の増でございます。聞くとところによりますと、遠州水道の方の契約、最終年度だということでございますが、今後の見通しとして、この年間総配水量が例えば減った場合、また有収水量が順調に配水された場合には、この給水費も減ってくるに、単純に考えると思いますが、その辺の見通しはどうでしょう。

議長 (榑原淑友 君) 上下水道課長。

上下水道課長 (大場満明 君) 上下水道課長です。ただ今の給水戸数の減少に伴います配水量の減少というところでございますけれども、本年度確かに25年度に比べまして、若干配水量が減ってきました。これはやはり人口減少によるものというところが大きいのかなと思っております。

受水の方につきましては、遠州水道からの受水が26年度で満水ということですので、これ以上の金額の増加はないと考えておりますけれども、水の供給の点だけを考えますと、今パーキングエリアの

方で使っている水の方も年々増えてきております。それから、中遠の広域の最終処分場で使われる水が、これも毎年増えてきておりまして、更に今年から来年にかけて工事を行って増径をして、更に多くの水を使うようになるということでありまして、その量が換算しますと今減っている量よりもかなり多い量でいく予定でおります。

したがいまして、最終処分場の方これから埋立てが進みますとどんどん水を多く使っていくと、しばらくの間はここのあたりの給水量は増えていくというところでありまして、見通しとしては今しばらくは現状維持を少し上向きでいくのではないかと考えております。以上です。

議長
6番議員

(榊原淑友君) 6番、西田彰君。

(西田彰君) 最終処分場の方、埋立てが増えれば増えるほど水の浄化というものが必要になってくるということで、来年度工事が入るということでございます。結構量も増えてくるということですが、西部配水池への容量としては十分の確保ができるということによろしいでしょうか。

それから、自己水源の関係ですが、自己水源の状態、今後も使い続けていけるということで承知してよろしいでしょうか。

議長
上下水道課長

(榊原淑友君) 上下水道課長。

(大場満明君) 上下水道課長です。ただ今の西部配水池からで間に合うかというところでありましてけれども、今度の工事につきましては北部の陣屋峠からの配水をできるように今工事を進めます。現在の管の古いところを変更しまして、更に最終処分場のところに新たに持っていく管路をつなげて参りますので、北部からの受水という分を合わせて行っていくということでございます。

それから、自己水源についてでありますけれども、現在太田川の岸边から第一から第六まで水源をとっております。西部配水につきましても、その水源をすべて使っているわけでありまして、更に南部の方の配水にも一部を回しているというような状況であります。

水源の機械、ポンプ等かなり老朽化が進んできているという部分

がありまして、今後修理をしながらということを進めていきたいとは思っておりますけれども、受水の量、配水の量もこれからの動向を見ながら、遠州水道からの受水がございますので、そのあたりがどのぐらいまでやっていけるのかどうかというところも見ながら、今年から来年にかけて水道の基本計画の見直しということで計画をしておりますので、その中で決めていきたいと考えております。

確かに、ポンプがかなり古いところがありまして、それをこれから維持するのにかなり負担もかかってくるという部分もございますので、一部の廃止も含めて検討して参りたいと思います。

議長 (榊原淑友君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 自己水源に関しては、それこそ災害のときには本当に役立つということが実証されておりますので、たとえお金がむちゃくちゃ、それこそ10億も20億もかかるということであればまずいですが、やはり維持をしていくという方向はこれ政治的判断をね、しておいた方がいいと考えます。

それから、西部配水池の方は北部からもってくと距離的にも結構あるとは思いますが、それとまた新たな管渠を造るところも出てくるのではないかなと思うんですが、それはないということでしょうか。

それで、西部の方はね、一応配管を太くしているんですよ。現実。またそれをやるっちゃうとね、本当に2年か3年でまたやるっていうことになってしまいますんで、無駄というとおかしいですけど、北部の方の古いところを替えていくっていうことではいいのではないかなと思うんですけども、距離的には結構あるということで、大体その予算的にもどれぐらいを見ているのか分かれば。

議長 (榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) 今の最終処分場については、西田議員のおっしゃったように西部配水池の配水管の増管については、組合の費用で一応完了したわけですね。けども、井戸を掘っても水が出ないということで、今最終処分場に埋める灰等についてもダイオキシ

ン対策で塩分が入ってくるということで、予定よりも水が欲しいということ、そうなるはどこから水を引くのが一番合理的かということで、北部から引きましょと。で、北部から引く経費については全額組合で持ってくださいということで、2年で完了すべく測量もしてございまして、事業費も積算をして、それが一番経費も安くかつ水源の確保もでき、そしてそれによって一宮の人たちにも迷惑をかけないと、こういうふうになっておりますので、今年から来年にかけて債務負担をかけながら進めていく予定でございまして。また、工事費は60,000千円くらいということで、中遠広域とも話が済んでいます。以上です。

議長 (榊原淑友君) 他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康君) 今西田議員からもいろいろ話がありましたが、私からも少し話をさせていただきたいと思いますが、決算書の16ページのところに業務というふうなことで、有取水量率もその業務量の中のものになっておりますが、これも以前から見させていただきすと、今年については84.75パーセント、25年度については81.72。24年については80.36、平成23年は79.06と、順調にこの有取水量率が上がってきているというふうなことで、特にこの26年度については84.75というふうなことで、前年対比でもかなり改善が見込まれているというふうなことでございまして、これは今話等々もございましたが、老朽化したものについてそうしたものを対策をとってきていると、なおかつ水道の基本計画も立てられている中で、そういう改善をされてきているわけですが、特にこの26年度の中でこの有取水量率がこれだけ上がってきている何か特別な内容のものがあったら、ご紹介を頂きたいなというふうに思います。

それから、そのページの事業収入の中に、これも企業会計の方法が変わったというふうなことでありますが、加入金が今年については3,549千円、それから長期前受金戻入36,330,966円というふうに、前年はなかったわけですが、改正があってこういう形の会計をとる

というふうなことだとは思いますが、その中で長期前受金戻入、これについてご説明を頂けたらというふうに思っております。

それから、先ほど上下水道課長からも話がありましたが、中遠の最終処分場、それから新東名のパーキング、これについても大分水道の方も使っていただけてるということで、ずばり26年度の金額が分かれば教えていただけたらと思います。以上です。

議 長
上下水道
課 長

(榊原淑友 君) 上下水道課長。

(大場満明 君) 上下水道課長です。ただ今のご質問にお答えします。

始めに、有取水量率が上がっているということでございますけれども、これにつきましては、今年度特にずっと下水道の工事を進めてきておりまして、町中に入ってきております。町中の老朽化が、古い石綿管が多かったものですから、その辺のところの更新が大きいのかなと思います。

それともう1点、昨年から行っております森宮線といいまして、北部の配水池から町中に落としていく一番太い管なんですけども、この配水管が以前から何度も漏水をしておりまして、その箇所につきましてすべて今度更新をしたという中で、そこが大きいところではないのかなということで考えております。

それから、長期前受金の関係ですけども、今回大幅な制度改正という中で、長期前受金戻入ということを経計上を行うようになりました。今回の制度改正で、従前、貸借対照表上の資本剰余金の部分に計上されておりました受贈財産評価額とか工事の負担金、加入分担金とか他の会計の補助金のうちの償却資産対応分を長期前受金に振り替えるということでございます。そういうことで、今回そちらの方に入っているということでございます。

それから、新東名と最終処分場の金額についてということでございますけれども、中遠広域の金額につきましては、26年度で使用料金が消費税も含めると60,691,032円ということになっております。それから、パーキングの方でございまして、全体で上水

道の方が2,466,147円となっております。以上です。

議長 (榎原淑友君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榎原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第15、認定第10号「平成26年度森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康君) 病院の決算書の2ページ、収益的収入及び支出というふうなことで、3条のことについてそこに予算そして決算額というふうなことで、収入そして支出の明細が書かれているわけですが、ここについては消費税込みの金額だというふうなことでございますが、この内訳として資料の5ページに損益計算書の金額、こちらについては消費税抜きだというふうなことで説明を頂いているわけですが、これについて支出の方、第2項医業外費用、これについて、ここの金額では資料の2ページの方では132,112,573円というふうなことでございますが、この資料の5ページの損益計算書の方を見させていただきますと、4番の医業外費用、これは合計で179,812,071円というふうなことで、これ消費税が2ページの方は備考として177,408円あるわけですが、これを差額を見ると、47,876,906円ほどの差額が出るわけですが、この差額ってというのはどういうふうに見ればいいのか。お教えを頂けたらというふうに思っております。

それから、貸借対照表の7ページのところでございますが、この中に流動資産というふうなことで現金預金40,918,546円があるわけですが、これ昨年もう少しというよりもかなりこれよりも多い現金残高だったというふうに思うのですが、去年のときの説明を見ますと、中東遠の病院がちょうど過渡期であってこの森町の方へ大分患者さんが見えていただいたというふうなこと等もあって、昨年についてはそうした収入があったというふうなことで、最終的には現

金の残高がこういうふうな形で、多分25年度は160,000千円ほどあったというふうに思いますが、本年については40,000千円程度だというふうなことです。これについて何か、今年について特別何かあったのかというふうなことを少し教えていただければというふうに思います。

それから、5ページ、損益計算書の中で4番の医業外費用の中に、これちょっと些細なことですが、水道事業の方と病院会計、これ企業会計というふうなことで、会計の法も変わったというふうなことで、それぞれ変わってきているわけですが、(4)に雑損失がありますが、水道の方だと雑支出というふうなことで、同じ企業会計であるなら勘定科目も揃えるというふうなことになるかと思うのですが、何かこれ損失・支出という意味で特徴があるのか教えていただきたいと思います。以上です。

議 長
病 院
事務局長

(榊原淑友 君) 病院事務局長。

(西谷勉次 君) 病院事務局長です。山本議員のご質問にお答えさせていただきます。

山本議員からご説明のありましたとおり、決算報告書の1・2ページの決算額の数字と損益計算書の5ページの数字に誤差が生じているというところであります。これについては消費税の関係になるわけですが、医業外費用のご指摘のありました47,699,498円の誤差についてご説明をさせていただきますと、消費税の計算処理上、非常に細かくて分かりづらいかと思いますが、決算書報告書2ページの医業外費用決算額を見ていただいて、その医業外費用の決算額が132,112千円強となっております。備考欄に掲載されております仮払消費税及び地方消費税、そちらの部が177,408円ということで載っております。その金額と実際に納付する消費税支出分というのが6,845,900円ということで、こちらの表には載っておりませんが、その金額をマイナスした金額から損益計算書の方に医業外費用に計上の雑損失の内訳数字となりますけれども、非課税売上げに対する3条支出の消費税雑損失分ということで、54,722千

円、それがあります。それをプラスしたものが損益計算書に計上しております医業外費用179,812千円ということになります。

非常に分かりづらいかもかもしれませんが、よろしく申し上げます。

それから、2問目の貸借対照表の7ページの流動資産の現金預金、これが40,918,546円ということで、昨年は162,336千円ほどだったと思いますけど、それに比べて約121,000千円減という結果になっております。これにつきましては、私ども病院職員一同健全経営をする中で、計算上残念な結果ということではありますが、どうしてそういうことで26年度現金が下がったかというところでありまして、先ほど申しました平成25年の5月に中東遠総合医療センターがオープンして、その前後数箇月は袋井・掛川方面から患者が流入をしてきて、入院・外来とも患者数が増加したわけでありまして、その反面、平成26年度から入院基本料が施設基準でいきます10対1、それまでは7対1の施設基準でやってきたわけですが、それが10対1となりまして、診療報酬改定の消費税が上乘せされた分を差し引きますと、実質マイナス改定ということもありまして、そういったところで入院料が減ってきたと。

それから、医業費用につきましても職員給与費、昨年の人勧等もありまして、それから若干人数も増やしております。そこら辺の職員給与費、それから、減価償却費も昨年70,000千円ほど増えております。そういったこともありまして、純損失を増やす結果となっております。ただ、今申し上げました減価償却費等、現金を伴わない支出というのを見ますと、その辺は現金としては何とか40,000千円を残したと、そういう形になると思います。

それから、3問目の医業外費用、損益計算書5ページの雑損失、その名前が26年度から、その前が雑支出ということで計上されていたかと思いますが、これにつきましては新会計制度への移行に伴いまして、病院財務規則を改正しております。平成26年4月1日からの適用によりまして、科目の追加、それから見直しを行っております。地方公営企業法の施行規則に記載をされております様式、そ

れから近隣病院の表記等を参考にしまして、平成26年度予算から名称につきましては雑支出から雑損失ということに換えさせていただいております。予算計上の内容につきましては変更するものではないでございます。

なお、水道事業会計については雑支出ということで載っているかと思っております。これについては地方公営企業法の施行規則、その記載の様式にそのまま雑支出ということで載っておりますので、多分そのまま変更なしということでいっているかと思っております。以上です。

議長
9番議員

(榊原淑友 君) 9番、山本俊康君。

(山本俊康 君) 現金ベースのことで、病院の経営についての判断だというふうなことで、今昨年度に比べると病院の収入的なもので会計制度の改正によって、また診療報酬の改正によって、そういうふうなことが今回は生じてしまったという中で、特にその改正が26年度に行われたというふうなことであるならば、これから先については減価償却資産等々についても国から頂いた補助金の圧縮分についてと、そういったものについてはもう既に26年度から改正がされていますので、27年度については、そういう対応はこれから先していくというふうなことで、大きな変動がなくなってくるという見方でいいのかどうか。

それから、診療報酬についてもそうした形で改正をされていますので、27年度についてはその改定された内容でやっていくというふうなことです。大きな変動がこれから先、27年度についてはないという見方でよろしいかどうか。そこだけちょっと確認をしたいと思います。

議長
病院
事務局長

(榊原淑友 君) 病院事務局長。

(西谷勉次 君) ただ今の山本議員のご質問でありますけど、今回26年度の新会計制度の導入によりまして、大幅に数字等変更になっておりまして、その一つとして賞与引当金、あるいは退職給与引当金、そういった引当金の予算計上がありましたので、それが単純に増えているところでもあります。これ27年度になりますと、

これは通年ベースの数字に戻りますので、その辺は同じであります。
また、減価償却についても同じような形になろうかと思えます。

あとはやはり、どうしても現金を残すためには収益確保でありますとか、経費削減の努力を病院としてはしていかななくてはいけないということで、いろいろな取組を現在しているところでございます。そこら辺でご理解を頂きたいと思えます。

議 長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) 今病院事務局長から説明があったところですけど、制度変更によらない要因として、入院の場合の患者の入院室料金については、看護師の数が7対1と10対1というふうに言ったと思うんですけど、救急医療で7人いれば、入院室料が一番高い料金を貰えるんですけども、ベッド数あたり7人おらなくて10人になってしまうという場合については、これは室料が下がるようになっているんですね。ただ、その下げ方が2年間の経過措置をとって下げるということで、森町病院の場合にその経過措置の期限が26年度で切れてしまって、看護師の数が一定の人数が確保できないために、7対1の救急としての加算の室料を貰えなかったということで、この入院患者の室料金が下がったことに起因する部分がございます。

これは今後も下がったままでいくということですから、今後看護師の数が確保されてまた7対1の基準に戻れば戻ってくるわけですが、なかなか今看護師不足という状態になっていますから、簡単に回復できるという状態ではございませんので、制度改正というよりも、看護師の数の確保等々の問題によって、この入院の収益が少し落ちてきたと、こういうことでございます。

議 長 (榊原淑友 君) 9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康 君) もう1点お聞きをさせていただきたいと思いますが、資料の25ページ、企業債の明細書が載っておりますが、種類としてはすべて政府資金の借入れだというふうなことでございますが、補正でも先ほどお聞きをさせていただきましたが、9月1

日、9月30日でこの元利償還金、この9月だけでも188,000千円ほどの返済があるというふうなことでありますが、この借入れの企業債の明細を見させていただきますと、早い頃に借りたやつ、平成7年平成8年、この今の償還残高は500,000千円と200,000千円というふうな2本、これについては利率が3パーセント台、高いのは3.85というふうなことで借入れのまだ残高があるわけですが、政府資金だもんですから、これは多分縛りがあって、何かあると思うのですが、これを一括償還、高い金利のものを一括償還というのはできないものなのかどうか、お聞きをしたいと思います。

議 長
病 院
事務局長

(榊原 淑 友 君) 病院事務局長。

(西谷 勉 次 君) ただ今の質問でございますけど、最初のこの表に記載されております平成7年から9年の借入れに対しての利率ですけど、3.8、3.15、2.8ということで、これについては新病院の建設に伴う借入れのものかと思いますが、これについて今山本議員からの話からもありましたけれど、そういう制度的なものがどうかということではありますが、利率5パーセント以上となる旧資金運用部資金、これなども資金運用部資金だと思いますけど、といった公的資金を繰上償還できる制度というものは、国における臨時特例措置ということで、平成19年度から21年度にかけて、更に延長して平成22年から24年度と実施されてきたということでもあります。

しかし、現在においてはその繰上償還や借換えについては認められておりません。病院借入れの企業債についてはすべて公的資金ということでもあります。もしそういう臨時特例措置として繰上償還が認められたとしても、平成7年借入れで最高3.85パーセントでありますので、以下利率はどんどん低くなっております。利率5パーセント以上となる対象の借入れというものは、今の段階では存在しません。平成6年以前のものはずべて償還をしておりますので、したがって決めて決めた期間と利率で今後も償還をしていくことになるかと思えます。

ちなみに、これまで繰上償還した例というのはないということだ

そうです。以上です。

議長

(榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員

(太田康雄 君) 附属資料の9ページ、26年度森町病院事業報告書の1の概況の中で、中段ほどに森町家庭医療クリニックについて、「開設後3年を経過し、認知度の上昇や、業務改善により、患者数、在宅医療の患者数共に増加しています」という報告がありますが、実際病院経営にどの程度財政的に寄与されているのか、26年度の当初予算のときに森町家庭医療クリニック収支試算という試算表を頂いていますが、それに基づいてその結果どうであったかということ、それはまた後日資料として頂ければと思いますが、家庭医療クリニックが森町病院事業会計にどういう貢献をしているか、どういう影響を与えているかという点をお願いします。

議長

(榊原淑友 君) 病院事務局長。

病院

(西谷勉次 君) ただ今の太田議員のご質問にお答えさせていただきます。

事務局長

今お話のありましたとおり、クリニックについてはもう3年を経過して4年目を迎えているということで、議員のお話のとおり、確かに認知度は上昇しております。

患者数も昨年あたりから上昇しております、病院の外来が若干減少している中であります、そちらにクリニックに流れているというところもありますけど、かなりクリニックの体制自体も整ってきましたものですから、患者を受け入れる体制ができてきたということで、収益を伸ばしております。

そうした中でどういった貢献かということでもありますけど、クリニック独自の損益計算書、そちらもちょっと出してありますが、医業収益で116,000千円ほど、医業費用で124,000千円、実は、やはりこの新会計制度導入の影響もありまして、その辺で本来でしたら医業の収益費用で見ますと、今回黒字が出たわけですけど、新会計制度の計算でやっていきますと、若干どうしても赤字が出てしまっ

たというところではありますが、かなり収支で見ますと改善はされてきているというところで、安心をしているところでもあります。

これから、やはり病院とクリニックの上手な使い分けを患者さまにさせていただいて、効率的に経営ができるように、これからも努力していきたいと考えております。

また、資料についてはまたお渡しできますので、よろしくお願ひします。

クリニックの医師、今レジデントが3名、あと指導医が常駐で一人、あと非常勤の先生方も何名か来ております。レジデントを卒業した先生方が近隣の病院にいて、こちらに応援に来ていただいているわけです。そういった先生も含めて、病院の当直ありますけどね、そちらの方にも協力をしていただいております。そういうところで非常に医師の負担の軽減にかなり貢献をしているところでもあります。そういったところのクリニックの貢献も非常に高いというところでもあります。

あと、入院の関係でも、副担当、そういうふうにもなっておりますので、入院の患者さまにも関わってくれているというのが現状であります。以上です。

議長 (榊原 淑 友 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、西田彰君。

6 番議員 (西 田 彰 君) 森町病院がこの地域の医療をしっかりと守っていただいているということには敬意を表するところでございますが、建物も18年から19年くらいになってきていると思いますけれども、今後しばらくは恐らく言うこともなくいくと思うですけれども、25年から27年といくうちに、やはり修繕も必要になると、大きな修繕も出てくる可能性もあると思いますが、そのための資金というのですか、そのときに必要となるものは確保が考えられているのか。現在4,000,000千円くらいの負債とっていいのか、あると思いますんでね、その辺を考えると病院経営が、つい最近も静岡県の全体のベッド数を減らすとかっていう話もちよっとあったりして、

この森町にはどうしても必要な病院ですので、なくしては困るわけですが、そうかといって大きなお金をつぎ込んでいけるかっていうと、小さい自治体の中では難しいと思います。

その辺で、国もだんだんこういった地方の小さな病院にお金を回さなくなってくるというような気もするものですから、心配をするわけですが、その辺のところはどのように、長期的なことになるんで、今すぐこうだっということが即決できないと思いますが、考えているかお伺いします。

議長 (榊原 淑 友 君) 病院事務局長。

病院 (西谷 勉 次 君) 西田議員のご質問でございますが、建物19年経過しております。修繕費等見ますと、徐々に修繕費というものは増えてきております。どうしてもやはり経年劣化による建物、設備、それから医療機器という、そういったものはどうしても故障しがちとなってきているというのが現状であります。

かといっても、今すぐ大きなものがどうかっていうことはありませんが、やはり25年先、30年先というものを考えていかななくてはいけないと思いますので、そこら辺のための資金というのは確保したいなというところはありますけど、やはり毎年毎年が勝負でやっておりますのでね、なかなかそのための貯金をするだとかそういったことをする余裕はない中でやっておるところでありますけれどもね、できるだけ来るべき備えで、やっていきたいなと思っておるところでございます。

やはり、森町病院は地域にとってなくてはならない病院であるということは、私ども職員としても十分認識しておるところでございます。今年度地域総合医療計画ですか、それは医療圏ごとに策定をする年になるかと思えます。その中で中東遠における森町病院の位置づけというものはしっかりできております。その中で各病院がベッド数今増えている中でどう減らしていくかっていうところではあるかと思えます。

そこら辺の議論というものはやはり出てくると思いますがけれど

も、うちは一般病床131床ということで、人口から言っても決して多い数字ではありませんので、その中で十分に有効活用、病床を十分使えるような形で利用をしておりますので、その一つとして、地域包括ケア病床とかも昨年導入しておりますが、そのおかげで病床率も確保しておりますので、そういったところで方向性を変えずにやっていけば、今後も問題なくいくのかなと思っております。以上です。

議長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

上下水道課長より発言を求められておりますので、これを許します。

上下水道課長。

上下水道課長 (大場満明 君) 先ほどの山本議員への答弁の中で少し間違いがありましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。

中遠広域最終処分場の料金でございますけども、先ほど60,691,032円とお答えしましたけども、こちらの金額につきましては、将来最大に見込んだ金額でございます。現在の数字で申し上げますと、平成26年度の使用料金は28,905,049円です。これは日量にしまして812立方メートルでございます。将来の見込みとしましては、1,700立方メートルを計画しておりますので、そういった数字になるということでございました。大変申し訳ありませんでした。よろしくお願ひします。

議長 (榑原淑友 君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月25日午前9時30分、本会議を開会し、委員長報告及び討論・採決、並びに一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後2時36分 閉会)